

6. 調査結果の分析

6.1 調査票等の変更の影響

6.1.1 博士課程の学生（雇用関係がある場合）の追加

(1) 定義変更の内容

以下の「記入要領」「Q&A」（回答者に送付した文書）からの抜粋の通り、平成 26 年度調査ではこれまでは本調査の対象ではなかった博士課程学生について、所属機関と雇用機関と雇用契約を締結し、機関からの職務を与えられ、研究に従事している場合には対象としている。これは、所属研究室等で RA（リサーチ・アシスタント）業務等に従事している博士課程学生については対象とするものである。

記入要領

学生（授業料を支払う者）について原則対象外ですが、例外として、貴機関と雇用契約を締結し、貴機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生³⁵のみ対象とします。（学部学生及び修士課程学生は含みません。）（Q&Aに詳細を記載しています。）

Q&A

Q. 博士課程に在籍する学生で、研究に従事している者は計上対象ですか？

A. 博士課程在籍学生であっても、原則、学校に対して授業料等を納めている者は学生として扱うため、対象外とします。但し、貴機関と「雇用契約を締結」し（当該博士課程学生へ給与支払いをしている）、貴機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生のみ対象とします。また、計上職位は、「その他・分類不能」としてください。

Q. 博士課程在籍学生の取扱いは、派遣及び受入のシートについても適用されるか？

A. 当取扱いは、調査全体に係わるものであるため、全てのシート（派遣及び受入）において適用されます。従い、博士課程在籍学生のうち貴機関と雇用契約を締結し研究に従事する者が、研究目的で海外へ派遣された場合には、派遣の調査シートの計上対象となります。また、海外から受け入れた博士課程在籍学生についても、貴機関で雇用契約を締結し研究に従事している場合には、受入の調査シートの計上対象となります。いずれも、職位は「その他・分類不能」となります。

Q. 「雇用契約を締結」し、貴機関が職務を与え「研究」活動に従事する博士課程在籍学生は計

³⁵ 5年制の博士課程プログラムでは後期博士課程。

上対象とするとあるが、RA（リサーチアシスタント）は対象に含まれるか？
 A. 雇用契約を締結し、研究活動に従事する RA は計上に含まれます。計上職位は、「その他・分類不能」としてください。

(2) 定義変更による平成 26 年度調査結果への影響

上記のように、計上の職位は「その他・分類不能」とするよう指示している。「その他・分類不能」の変化は以下の通りである。

表 6-1 職位「その他・分類不能」の人数の変化

種類	平成 25 年度調査結果	平成 26 年度調査結果
研究者数	合計 9,564 人 (常勤 4,571 人、非常勤 4,993 人)	合計 1,3091 人 (常勤 4,947 人、非常勤 8,144 人)
派遣研究者数 (短期)	2,507 人	3,853 人
派遣研究者数 (中・長期)	53 人	105 人
受入れ研究者数 (短期)	2,479 人	2,738 人
受入れ研究者数 (中・長期)	855 人	1,085 人

今回の調査では、博士課程学生を含めた場合に、それが「博士課程学生」であることを回答で示すことは求めなかった。次回以降の調査では、後から回答結果を確認することを可能とすることが望ましい。そのための方策としては、例えば、職位に「博士課程学生」を追加することや博士課程学生の場合にはチェックする欄を設けることなどが考えられる。

このように職位から確認することができないため、平成 26 年度調査では博士課程学生はどの程度含まれたか、それは調査結果にどの程度の影響を与えたかを推測する。

推定方法は、平成 26 年度「その他・分類不能」の変化の程度が、「その他・分類不能」以外の合計の変化の程度を超えている場合には、それが「博士課程学生」の追加の影響であると推定するというものである。

ただし、問題は「医員・医局員」について、Q&A で以下の説明をしており、「その他・分類不能」区分の人数が増加した分に、医員・医局員が含まれている可能性がある。従って、ここでの推定は、かなり多めの推定となっているとみなせる（「医員・医局員」についても、「博士課程学生」と同様に、職位として後で確認できるような調査設計とすることが必要であろう）。

Q. 医員・医局員は研究者として、計上対象ですか？計上する場合、どの職位に計上すれば良いでしょうか？
 A. 本調査は、実際の勤務・活動の態様に関わらず、研究を行っている者（研究者）を対象とし

ていることから、医員・医局員についても、該当職位が研究への従事を想定している場合は、計上してください。逆に、医員・医局員に相当する職位が、研究への従事を想定していない場合は、対象に含みません。

なお、計上職位については、調査票に記載の各職位（教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上、一般研究員）に該当があればそれぞれに計上していただくとともに、該当する職位がない場合には、その他・分類不能に入れてください。

推計結果は表 6-2 に示す通りである。³⁶ 一例として、短期の派遣研究者数における博士課程学生数については、短期派遣研究者の合計数が平成 25 年度 168,225 人、平成 26 年度 168,563 人であることから、表 6-1 の数字を使って以下の数式のとおり推定した。

$$3,853 - 2,507 \times \frac{168,563 - 3,853}{168,225 - 2,507} = 1,361$$

また、表 6-2 で「全職位に占める割合の推定値」は例えば派遣研究者数（短期）については、短期派遣研究者数が 168,563 人なので、博士課程学生の推定値 1,361 人はその 0.81% を占めることを示す。いずれも 1% 程度であり、大きな割合を占めている訳ではないことが分かる。

表 6-2 平成 26 年度調査結果に含まれる博士課程学生数の推定値

種類	博士課程学生推定値	全職位に占める割合の推定値
派遣研究者数（短期）	1,361 人	0.81%
派遣研究者数（中・長期）	50 人	1.1%
受入れ研究者数（短期）	188 人	0.76%
受入れ研究者数（中・長期）	183 人	1.4%

³⁶研究者数については、平成 25 年度 300,335 人、平成 26 年度 249,143 人であり、大きく減少したが、平成 26 年度調査では本務教員ではない、複数機関に所属する非常勤教員は原則として回答から除くように徹底したためであり、この数字を使って推定することが難しいため除外した。

6.1.2 「受入れ」の定義の変更

(1) 「受入れ」の定義変更の内容

平成 25 年度調査（前年度調査）において、「受入れ」の定義の変更をしている。定義変更の内容については、昨年度の報告書の以下の説明の通りである。³⁷

平成 24 年度調査では、「従来から国内に滞在していた者も対象となります」と説明があったが、平成 25 年度調査では、「所在地を『日本』とする『機関』から『貴機関』への『受入れ（雇用・雇用以外）』は対象外です」との説明が追加されている。

定義変更前は、従来から国内に滞在していた外国人の教員や研究者も受入れ研究者としてカウントされていたが、定義変更後は、海外の大学や研究機関から日本の大学や研究機関に来た後に、日本国内の別の大学や研究機関に移動した教員や研究者はカウントしなくなった。

ただ、この定義変更の場合、例えば、平成 23 年度に A 大学にポスドクとして来日し、平成 25 年度に別の B 大学に移動した外国人研究者を本調査の対象から除外してしまうという課題がある。

(2) 定義変更の平成 25 年度結果への影響

定義変更の結果、平成 25 年度調査（前年度）では表 6-3 のような変化がみられた。

表 6-3 中・長期の受入れ研究者数の変化（平成 25 年度）

項目	中・長期の受入れ研究者数の主な変化（平成 24 年度結果との比較）
合計	● 中・長期の受入れ研究者数（合計）が 15,194 人から 11,930 人に大きく減少した。
機関種別	● 中・長期の受入れ研究者数が、 <u>国立大学等</u> で 7,983 人から 6,498 人に、 <u>私立大学</u> において 5,025 人から 3,699 人に減少した。
地域別	● <u>アジア</u> からの中・長期の受入れ研究者数が 8,152 人から 6,023 人に、 <u>欧州</u> からでは 3,301 人から 2,597 人に、 <u>北米</u> からは 2,241 人から 1,699 人に減少した。
個別機関別	● 機関別に見た場合、中・長期の受入れ研究者数は、大部分の機関で減少した（表 6-4 参照）。

出典）未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」、平成 27 年 2 月。表 5-2 の一部。

³⁷ 未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」、平成 27 年 2 月）の「5.1.1 「受入れ」の定義変更の影響」（111～117 頁）。

平成 25 年度調査では、調査後に実施した主要 20 機関に対するフォローアップ調査に基づき、定義変更がなかった場合の中・長期の受入れ研究者数は 13,795 人と推定した（平成 23 年度とほぼ同じレベルの受入れ実績）。

(3) 定義変更の平成 26 年度結果への影響

平成 26 年度の中・長期受入れ研究者数は 12,842 人であり、前年度よりも 912 人（7.6%）増加したが、定義変更前の平成 24 年度の数字（15,194 人）を大きく下回った。

表 6-4 は、平成 26 年度の中・長期受入れ研究者数が上位 20 機関について過去 3 年間の推移を見たものである。平成 25 年度は 18 機関は前年度より減少したが、平成 26 年度については 4 機関だけだった。ただし、11 機関については、平成 26 年度結果は、定義変更前の平成 24 年度結果を下回っている。

平成 26 年度についても定義変更のために平成 24 年度までとは異なる結果となっていると言える。

表 6-4 中・長期の受入れ研究者数の変化（平成 26 年度上位 20 機関）

機関名	受入れ研究者数		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
東京大学	1,045	838	887
早稲田大学	810	789	819
京都大学	749	741	725
大阪大学	607	453	594
筑波大学	321	396	478
東北大学	512	346	419
理化学研究所	475	346	337
名古屋大学	352	288	329
産業技術総合研究所	362	325	326
東京工業大学	352	232	275
立命館大学	181	137	254
慶應義塾大学	212	176	254
神戸大学	108	139	250
九州大学	354	187	229
北海道大学	289	276	227
物質・材料研究機構	247	239	222
広島大学	145	130	202
北陸先端科学技術大学院大学	81	61	167
岡山大学	145	127	149
宇宙航空研究開発機構	13	17	133
沖縄科学技術大学院大学	119	113	133
受入れ研究者 （中・長期）計	15,194	11,930	12,763

(4) 定義変更がなかった場合の平成 26 年度結果の推定

定義変更の影響がなかった場合の平成 26 年度結果を、平成 25 年度結果の推定で用いた方法と同様の考え方で、推定する。

すなわち、定義変更の影響に関連する、以下の数値（0.75）を想定する³⁸。この数字は、前年度調査において実施した主要機関に対するアンケート調査に基づく。

中・長期受入れ研究者数（H26 年度の回答）=A

中・長期受入れ研究者数（定義の変化がなかった場合の H26 年度の回答）=B（推定値）

中・長期受入れ研究者数（H24 年度の回答）=C

とした場合に、 $(B \cdot A) : (C \cdot B) = 1 : 0.75$

上の数字を使うと、以下の通りの計算によって、定義変更がなかった場合の中・長期の受入れ研究者数は 14,152 人と推定される。これは平成 23 年度とほぼ同じレベルの受入れ実績である。

$$12,763 + (15,194 - 12,763) / (0.75 + 1) \times 1 = 14,152 \text{ 人}$$

「受入れ」の定義変更は、移動した場合の重複（移動前と移動後の機関の双方でカウントされる可能性がある）を除くことが目的とされるが、重複が発生する可能性があるのは、平成 26 年度中に移動した回答のみであり、移動が平成 25 年度以前であれば重複は発生しやうがない。中・長期の回答シートは受入れ研究者 1 人ずつの情報をエクセルシートの行ごとに記入するものであるため、26 年度中の移動である場合にはそのことをチェックするような調査票にすることで重複を除くことは可能であろう。³⁹

ただし、例えば、平成 24 年度に来日し、平成 25 年度に国内で別機関に移動した外国人研究者については、平成 26 年度において国際研究交流の効果は何ら発生していないとみなし、そもそも国際交流として調査しないということであれば話しは別である。20 年間日本滞在の外国人教授の場合などは機関の移動がなければ中・長期受入れ研究者としてみなすのかという議論はあるかも知れないが、そのような考え方をするのであれば何年滞在からは国際交流とみなさないとするのかについて線引きが難しい。

³⁸未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」、平成 27 年 2 月。「5.3.2 フォローアップ調査の結果」を参照。

³⁹平成 26 年度中の移動人数の合計の半分が重複と考えられる（移動元と移動先の機関がどちらもカウントしたとの想定に基づく）。

6.2 回答率の変化の影響

6.2.1 回答率の変化

表 6-5 に示すように、本調査（平成 26 年度状況調査）の回答機関数、回答率は昨年度の調査（平成 25 年度状況調査）と比較すると、やや増加した（ただし、機関種別で見ると、大学等は増加したが、独法等は減少した）。このため、2.2.1（図 2-1 と図 2-2）で記したように平成 26 年度の実績が平成 25 年度よりも、短期・中長期の派遣研究者数と短期・中長期の受入れ研究者数のいずれのカテゴリにおいても、増加しているとしてもそれは回答機関数や回答率が増加したことに原因がある可能性がある。

表 6-5 平成 25 年度調査と平成 26 年度調査の回答機関数・回答率の比較

	平成 26 年度調査	平成 25 年度調査
回答機関数	867 機関 (大学等 813 機関、独法等 54 機関)	863 機関 (大学等 807 機関、独法等 56 機関)
回答率	96.1% (大学等 96.6%、独法等 90.0%)	96.0% (大学等 96.2%、独法等 93.3%)

6.2.2 回答率の変化の影響

本調査では回答したが、昨年度調査では回答しなかった機関は 26 機関（大学等 25 機関、独法等 1 機関）あった（うち 5 機関は平成 26 年度新設大学であり追加された機関）。また、本調査では回答しなかったが昨年度調査では回答した機関は 24 機関（大学等 20 機関、独法等 4 機関）あった（うち、2 機関は閉学された大学であり本調査の対象ではない）。⁴⁰

表 6-6 の 2 行目は平成 25 年度未回答で平成 26 年度回答の 26 機関について、平成 25 年度派遣・受入れ研究者数の合計値を示し、3 行目は平成 25 年度回答で平成 26 年度未回答の 24 機関についての、平成 25 年度派遣・受入れ研究者数の合計を示している。4 行目の (a-b) の値は回答率が上昇したために増加したとみられる派遣・受入れ研究者数である（負の数字の場合には減少を示す）。平成 26 年度調査では回答率は上昇したが、(a-b) が負の数字であるということは平成 25 年度に派遣数や受入数が相対的に大きな機関の回答が平成 26 年度ではなかったということを示す。

7 行目は、平成 26 年度実績が平成 25 年度実績からどれだけ増加したか (c-d) を示しており、最後の行は、この増加分に占める 2 行目と 3 行目の差(a-b)割合を示している。この数値は H26 年度調査の増加に占める、回答率の上昇の影響の程度を示している。

⁴⁰ 平成 26 年度調査で追加された 5 機関については、2 機関でそれぞれ 3 人の短期派遣実績が、平成 26 年度調査では含まれなかった 2 機関については平成 25 年度調査で国際交流の実績はなかったため、これらの機関の追加や削除による影響は極めて小さいとみられる。

この数字「受入れ中・長期」を除き、いずれも負の値を取っており、回答率の増加によって派遣・受入研究者が増加したとは言えないことを示している。また、正の値を取っている「受入れ中・長期」についても、2.8%であり、影響は小さいと推定される。

表 6-6 平成 25 年度調査と平成 26 年度調査の比較

	派遣 短期	派遣 中・長期	派遣 合計	受入れ 短期	受入れ 中・長期	受入れ 合計
H25 年度未回答・H26 年度回答の機関の H26 年度派遣・受入れ研究者数の合計 (a)	648	20	668	45	59	104
H25 年度回答・H26 年度未回答の機関の H25 年度派遣・受入れ研究者数の合計 (b)	709	33	742	90	36	126
a-b	-61	-13	-74	-45	23	-22
H26 年度受入れ・派遣研究者数実績 (c)	168,563	4,591	173,154	24,588	12,763	37,351
H25 年度受入れ・派遣研究者数実績 (d)	168,225	4,367	172,592	23,719	11,930	35,649
H26 年度の増加数 (c-d)	338	224	562	869	833	1,702
(a-b)/(c-d)	-18%	-5.8%	-13%	-5.2%	2.8%	-1.3%

6.3 研究者数に対する派遣・受入れ研究者数の比率の変化

派遣研究者数、受入れ研究者数はいずれも短期については増加傾向にあるが、大学研究者数についても、平成 12 年の 28.1 万人から平成 26 年の 31.8 万人に増加している。⁴¹ここでは、派遣研究者数や受入れ研究者数の増加の程度が、研究者数の増加の程度を上回っているかどうかを分析する。

6.3.1 派遣研究者・受入れ研究者数と研究者数の比較

大学等、独法等の派遣・受入れ研究者数は、それぞれの在籍研究者数に対して増加しているかをみる。研究者数データは、総務省統計局「科学技術研究調査報告」を使用した⁴²。独法等の研究者数については、「公的機関」の研究者数と比較した。「公的機関」には、「特殊法人・独立行政法人」「公営」「非営利団体」「国営」の研究機関を含む。⁴³

(1) 派遣研究者数

派遣研究者数の増加は、研究者数の増加のペースを上回っていることが分かる（図 6-1）。平成 12 年⁴⁴～平成 26 年の、「派遣研究者数／研究者数」（研究者 1 人あたりののべ派遣人数）の変化は以下の通りである。増加しており、研究者数の増加を上回るペースで派遣研究者数が増加していることが分かる（14 年間で大学等は派遣研究者数／研究者数が約 33%、独法等は約 69%の増加）。

大学等⁴⁵：0.36⇒0.48

独法等：0.35⇒0.59

また、研究者数に対する派遣研究者数の比率は、大学よりも独法等の方が大きい。これは、独法等に比較すると、大学には規模が小さく研究交流が活発ではない機関も多く含まれることが影響しているとみられる。

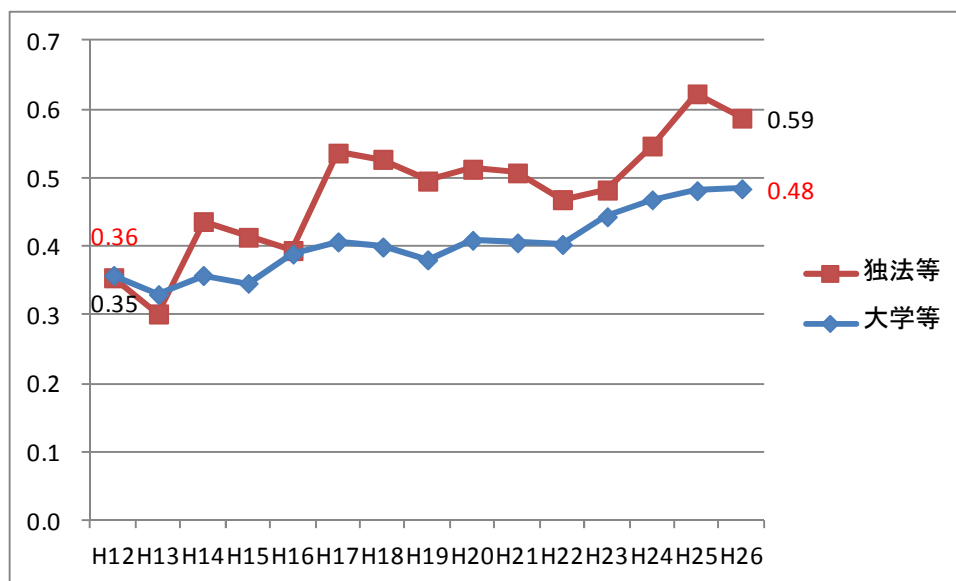
⁴¹ 総務省統計局「科学技術研究調査」のデータ。

⁴² 文部科学省「科学技術要覧」9-4「日本の研究者数の推移（組織別）」、9-9-1「日本の大学等の研究者数の推移（組織別）」。

⁴³ 「公的機関」の範囲は、本調査で対象とした独法等 60 機関よりも大きいので、研究者数は大きく、その結果、派遣・受入れ研究者数／研究者数は小さくなる。

⁴⁴ 平成 12 年度から独法等は本調査の対象となっている（図 4-1 を参照）

⁴⁵ 高等専門学校の派遣人数は除いた。



注：研究者数 1 人当たりの派遣研究者数（派遣研究者数／研究者数）を示す。研究者数は、総務局統計局「科学技術研究調査報告」、文部科学省「科学技術要覧」（9-4「日本の研究者数の推移（組織別）」）に基づく。

図 6-1 研究者数に対する派遣研究者数（短期＋中・長期）の比率の推移

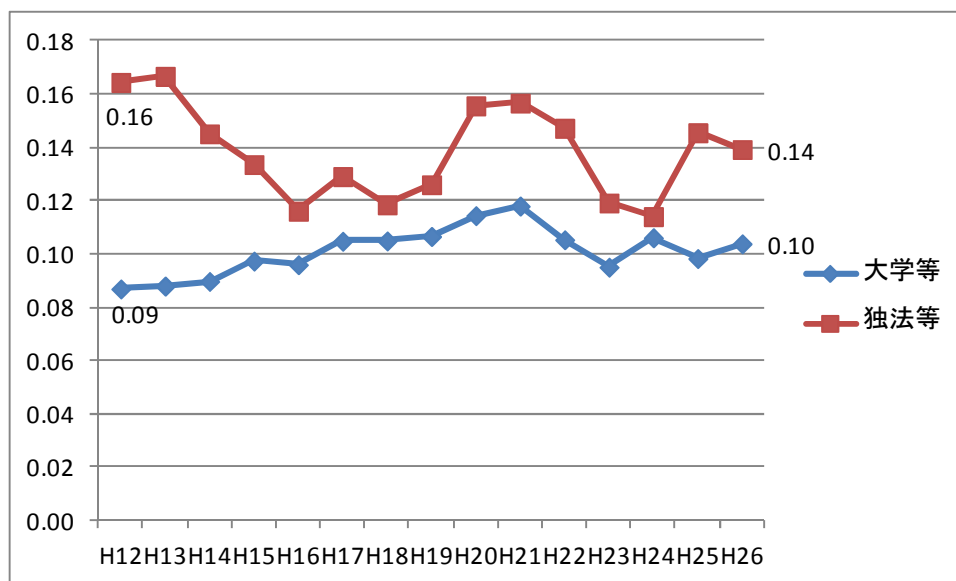
(2) 受入れ研究者数

平成 12 年～平成 26 年の、「受入れ研究者数／研究者数」（研究者 1 人あたりののべ受入れ人数）の変化は以下の通りである。

大学等：0.09⇒0.10

独法等：0.16⇒0.14

図 6-2 によれば、大学等は、平成 21 年度までは増加してきたが、東日本大震災後はやや減少しほぼ同じレベルで推移している。独法等は上下の幅が大きく安定したトレンドはみられないが、平成 26 年度は平成 12 年度に比べるとやや減少した。



注：研究者数 1 人当たりの受入れ研究者数（受入れ研究者数／研究者数）を示す。研究者数は、総務局統計局「科学技術研究調査報告」、文部科学省「科学技術要覧」（9-4「日本の研究者数の推移（組織別）」）に基づく。

図 6-2 研究者数に対する受入れ研究者数（短期＋中・長期）の比率の推移

6.3.2 派遣研究者・受入れ研究者数（国公立別）と研究者数の比較

(1) 派遣研究者数（国公立別）

平成 9～26 年度⁴⁶の「派遣研究者数／研究者数」の変化を国立、公立、私立大学別にみた。この期間に、研究者数は国立大学で 12.3 万人から 14.4 万人に、公立大学で 2.1 万人から 2.3 万人に、私立大学では 12.9 万人から 15.0 万人に増加した。⁴⁷

研究者数に対する派遣研究者数の比率（研究者一人当たりの派遣研究者数）の平成 9～26 年度の 17 年間の変化は以下の通りである。

国立大学：0.44⇒0.65

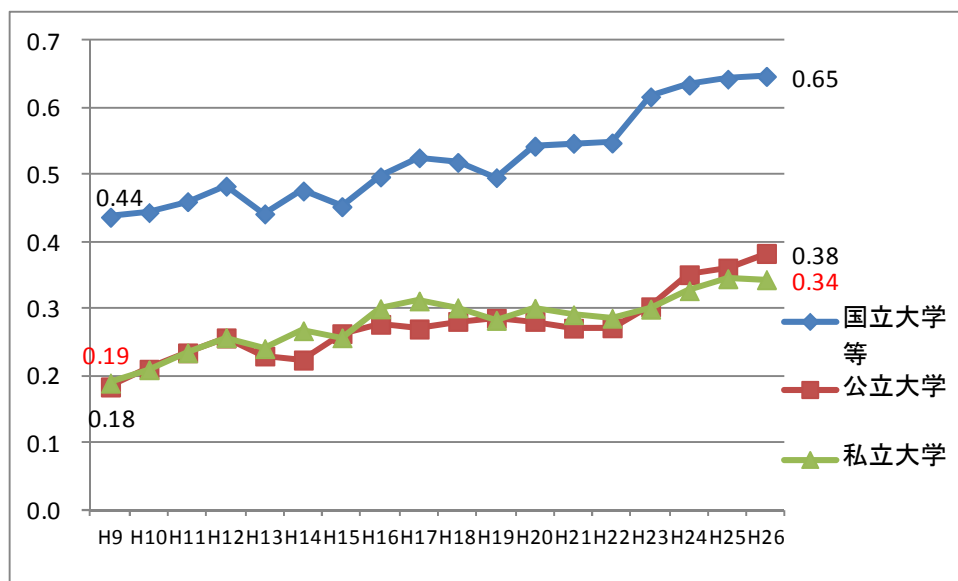
公立大学：0.18⇒0.38

私立大学：0.19⇒0.34

いずれの数字も増加しており、派遣研究者数の増加は、研究者数の増加のペースを上回っているが分かる。また、国立大学における研究者 1 人当たりの派遣数は公立大学、私立大学の約 2 倍である。

⁴⁶ 平成 9 年度に公立大学、私立大学が本調査の対象として追加された。

⁴⁷ 文部科学省「科学技術要覧」。データは総務省統計局「科学技術研究調査報告」の各年の調査結果に基づく。



注：研究者数 1 人当たりの派遣研究者数（派遣研究者数／研究者数）を示す。研究者数は、総務局統計局「科学技術研究調査報告」、文部科学省「科学技術要覧」（9-9-1「日本の大学等の研究者数の推移（組織別）」）に基づく。

図 6-3 研究者数に対する派遣研究者数（短期＋中・長期）の比率の推移（国公立別）

(2) 受入れ研究者数（国公立別）

研究者数に対する受入れ研究者数の比率（研究者一人当たりの受入れ研究者数）の平成 9～26 年度の 17 年間の変化は以下の通りである。

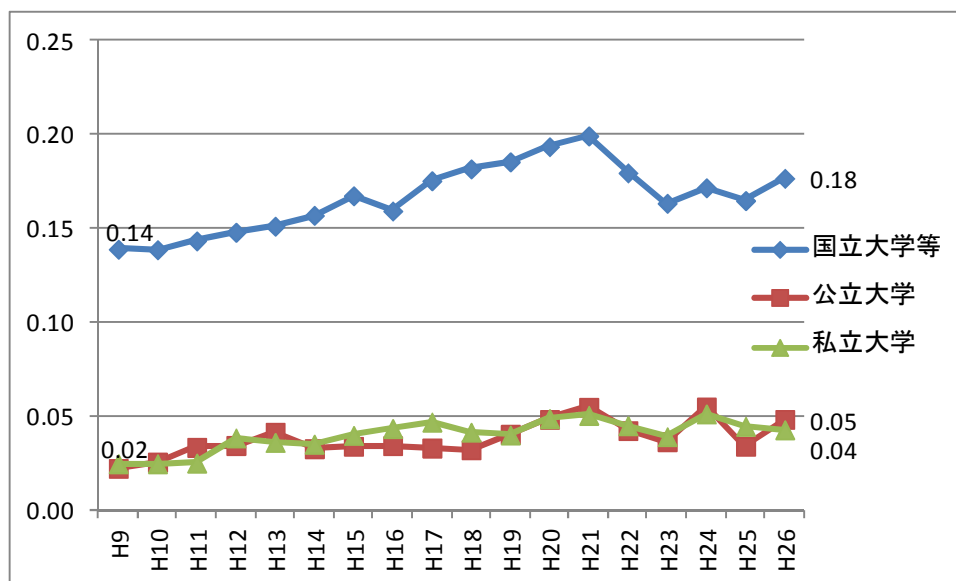
国立大学等：0.14⇒0.18

公立大学：0.02⇒0.05

私立大学：0.02⇒0.04

国立大学等の研究者 1 人当たりの受入れ数は公立大学、私立大学の 3～4 倍である。

国立大学等は平成 21 年度までは増加していたが、その後 2 年連続で減少した後はほぼ同じレベルで推移している。平成 9 年に比較すると、平成 26 年度はやや増加した。公立大学と私立大学は緩やかな増加トレンドであり、平成 9 年度に比較すると、研究者数 1 人あたりの受入れ数は約 2 倍になった。



注：研究者数 1 人当たりの受入れ研究者数（受入れ研究者数／研究者数）を示す。研究者数は、総務局統計局「科学技術研究調査報告」、文部科学省「科学技術要覧」（9-9-1「日本の大学等の研究者数の推移（組織別）」）に基づく。

図 6-4 研究者数に対する受入れ研究者数（短期＋中・長期）の比率の推移（国公立別）

6.3.3 派遣・受入れ期間別

(1) 派遣研究者数（派遣期間別）

短期派遣と中・長期派遣のそれぞれについて、研究者数に対する派遣研究者数の比率（研究者一人当たりの派遣数）の平成 14～26 年度の 12 年間の変化は以下の通りである。

短期派遣

国立大学：0.45⇒0.63

公立大学：0.21⇒0.37

私立大学：0.25⇒0.33

独法等：0.42⇒0.57

中・長期派遣

国立大学：0.025⇒0.017

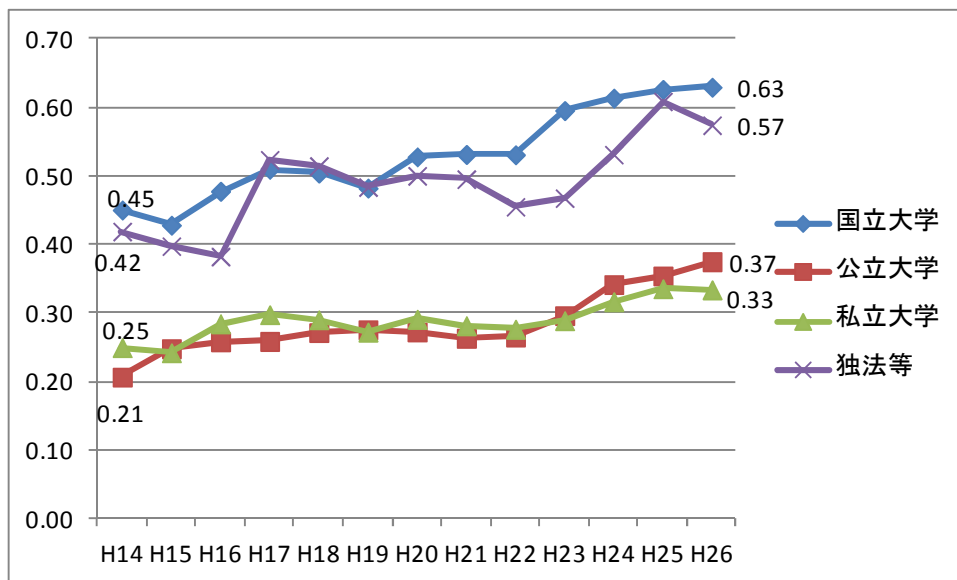
公立大学：0.017⇒0.008

私立大学：0.017⇒0.010

独法等：0.017⇒0.013

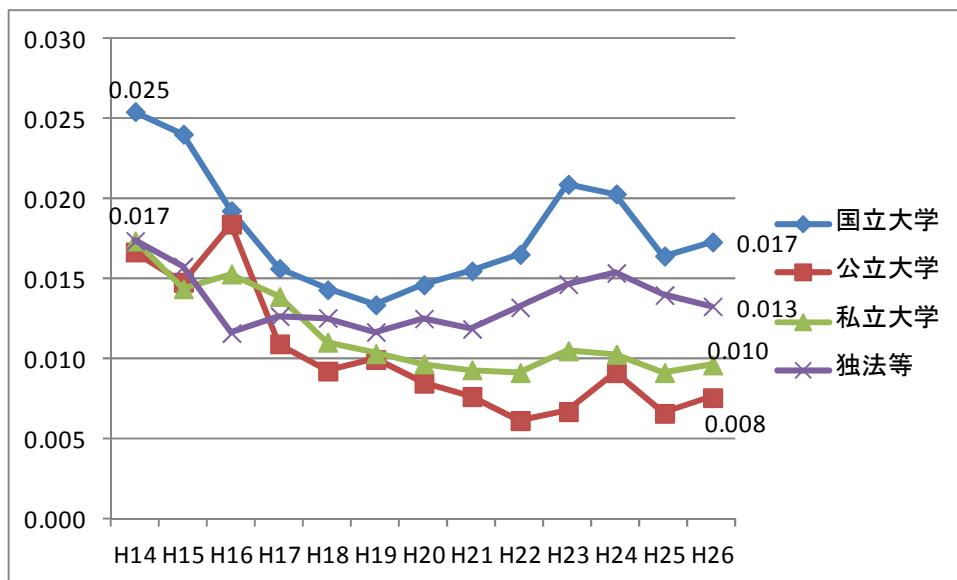
短期派遣については増加したが、中・長期派遣ではいずれの機関種別でも減少したことが分かる。ただし、中・長期派遣の減少は、国立大学では平成 19 年度が底であり、それ以

後はやや増加した。その他の機関種別についても減少傾向は止まっているように見える。



注：研究者数 1 人当たりの派遣研究者数（派遣研究者数／研究者数）を示す。研究者数は、総務局統計局「科学技術研究調査報告」、文部科学省「科学技術要覧」（9-4「日本の研究者数の推移（組織別）」、9-9-1「日本の大学等の研究者数の推移（組織別）」）に基づく。

図 6-5 研究者数に対する派遣研究者数（短期）の比率の推移



注：図 6-5 と同じ。

図 6-6 研究者数に対する派遣研究者数（中・長期）の比率の推移

(2) 受入れ研究者数（受入れ期間別）

短期受入れと中・長期受入れのそれぞれについて、研究者数に対する受入れ研究者数の比率（研究者一人当たりの受入れ研究者数）の平成 14～26 年度の 12 年間の変化は以下の通りである。

短期受入れ

国立大学：0.099⇒0.13

公立大学：0.023⇒0.030

私立大学：0.015⇒0.018

独法等：0.078⇒0.094

中・長期受入れ

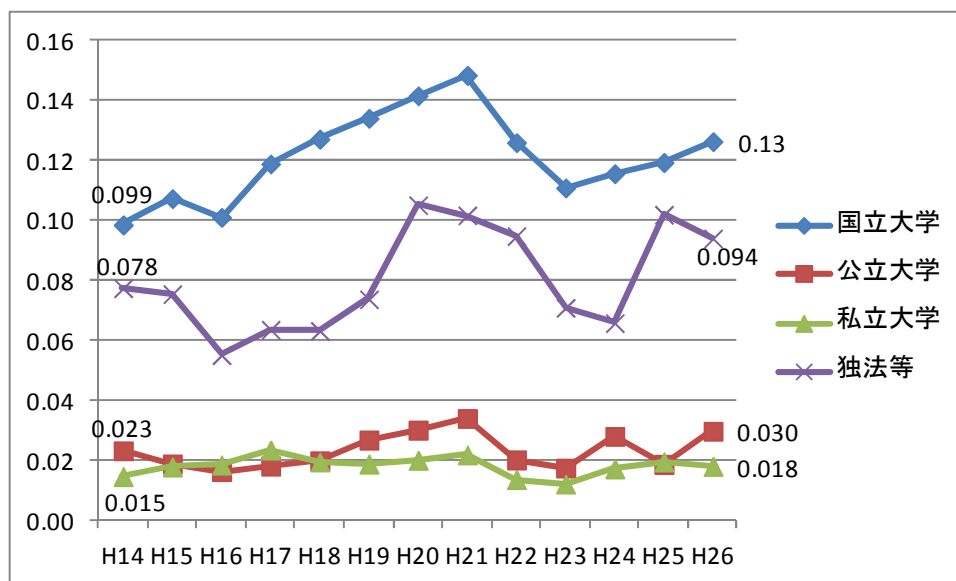
国立大学：0.058⇒0.050

公立大学：0.0091⇒0.018

私立大学：0.020⇒0.024

独法等：0.068⇒0.045

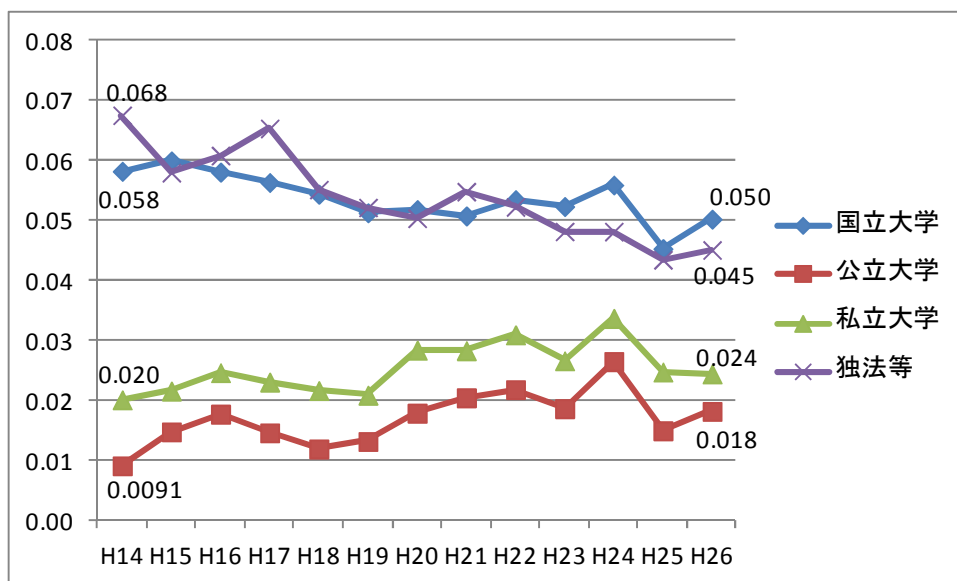
国立大学等の研究者 1 人あたりの受入れ研究者数（短期）は私立大学の 6～8 倍、公立大学の 4～6 倍程度である。国立大学等では平成 21 年度までは増加傾向にあったが、その後は 2 年連続で減少し、過去 3 年間は再び増加している。公立大学も国立大学等と同様に平成 21 年度までは増加したが、その後はほぼ同じレベルである。私立大学は増加傾向や減少傾向はみられない。独法等は動きが大きいですが、研究者 1 人あたりの受入れ数は国立大学等と公立・私立大学のほぼ中間レベルで推移している。



注：研究者数 1 人当たりの受入れ研究者数（受入れ研究者数／研究者数）を示す。研究者数は、総務局統計局「科学技術研究調査報告」、文部科学省「科学技術要覧」（9-4「日本の研究者数の推移（組織別）」、9-9-1「日本の大学等の研究者数の推移（組織別）」）に基づく。

図 6-7 研究者数に対する受入れ研究者数（短期）の比率の推移

国立大学と独法等の研究者数当たりの受入れ研究者数（中・長期）は、減少傾向がみられる（図 6-8）。ただし、平成 25 年度の急減は、「受入れ」の定義変更の影響とみられる。これは、国立大学だけではなく、公立大学と私立大学における急減についても言えることだ。平成 25 年度の急減を考慮すれば、公立大学と私立大学については増加傾向がみられる。国立大学等の研究者 1 人あたりの受入れ研究者数（中・長期）は独法等とほぼ同じであり、公立、私立大学の 2～3 倍である。公立大学、私立大学との差は、短期受入れに比べれば小さい。



注：図 6-7 と同じ。

図 6-8 研究者数に対する受入れ研究者数（中・長期）の比率の推移

6.4 女性研究者の派遣・受入れ

第 5 期科学技術基本計画⁴⁸（平成 28 年 1 月閣議決定）では、「多様な視点や優れた発想を取り入れ科学技術イノベーション活動を活性化していくためには、女性の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、その活躍を促進していくことが不可欠である」「女性が、研究者や技術者をはじめ科学技術イノベーションを担う多様な人材として一層活躍できるよう取組を加速する」とされている。また、第 4 次男女共同参画基本計画（平成 27 年 12 月閣議決定）の第 5 分野「科学技術・学術における男女共同参画の推進」⁴⁹では、「我が国における女性研究者の割合は増加傾向にはあるものの、諸外国に比べいまだ低水準にとどまっており、科学技術・学術活動に従事する女性の活躍を一層加速していく必要がある」とされ、特に、「研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、経年変化を把握する」とされている。

ここでは、女性研究者の派遣・受入れが十分に行われているのかを、女性研究者の割合と比較することによって確認する。

6.4.1 派遣・受入れ研究者に占める女性研究者の割合

平成 24 年度から中・長期の派遣研究者、受入れ研究者については男女別のデータを取得している（3 年分のデータあり）。短期の派遣研究者、受入れ研究者については男女別のデータは取得していない（「4.1.1 派遣研究者数の推移(7) 性別」、「4.2.1 受入れ研究者数の推移(8) 性別」を参照）。

中・長期派遣研究者で約 2 割（表 6-7）、中・長期受入れで約 3 割（表 6-8）が女性研究者である。大学の女性研究者の割合（科学技術研究調査、H26 年度実績）は約 25%なので、派遣ではそれよりやや低く、受入れではやや高い（表 6-9）。また、派遣・受入れ研究者数ともに、女性割合はやや増加しているが、まだ 3 年分のデータしか収集していないので、今後の動きに注目する必要がある。

⁴⁸第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）

「女性の活躍促進」（第 4 章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化、（1）人材力の強化）

⁴⁹ 「第 4 次男女共同参画基本計画」（平成 27 年 12 月 25 日 閣議決定）

表 6-7 中・長期派遣研究者における男女別数と比率の推移

(人数)					(比率)				(不明除く場合)	
	男	女	不明	合計	男	女	不明	合計	男	女
平成 24 年度	3,966	827	382	5,175	76.6%	16.0%	7.4%	100.0%	82.7%	17.3%
平成 25 年度	3,244	792	331	4,367	74.3%	18.1%	7.6%	100.0%	80.4%	19.6%
平成 26 年度	3,317	894	380	4,591	72.3%	19.5%	8.3%	100.0%	78.8%	21.2%

表 6-8 中・長期受入れ研究者における男女別数と比率の推移

(人数)					(比率)				(不明除く場合)	
	男	女	不明	合計	男	女	不明	合計	男	女
平成 24 年度	9,982	3,680	1,532	15,194	65.7%	24.2%	10.1%	100.0%	73.1%	26.9%
平成 25 年度	7,808	3,062	1,060	11,930	65.4%	25.7%	8.9%	100.0%	71.8%	28.2%
平成 26 年度	8,445	3,366	952	12,763	66.2%	26.4%	7.5%	100.0%	71.5%	28.5%

表 6-9 大学の男女別研究者数（平成 27 年度科学技術研究調査（H26 年度実績））

(人数)				(比率)		
	男	女	合計	男	女	合計
平成 26 年度	238,143	83,428	321,571	74.1%	25.9%	100.0%

6.4.2 派遣・受入れ研究者に占める女性研究者の割合（職位別）

女性研究者、女性教員の割合は職位が上位になる程少なくなる傾向がある。「学校基本調査」の結果によれば、女性教員の割合は、教授 14.4%、准教授 22.6%、講師 31.0%、助教 27.9%、助手 55.7%となっている（表 6-10）。

ここでは、派遣研究者、受入れ研究者について、職位別の女性の割合はこれらの数字と比較してどうかをみる。派遣研究者数（中・長期）では、教授、准教授ではほぼ教員割合と同じかそれ以上の女性割合であるが、講師、助教・助手レベルではやや低い（表 6-11）。すなわち、職位が低い研究者において女性研究者の派遣が少ないとみられる。

ただし、教員割合は、国立大学が約 35%、公立大学が約 7%、私立大学が約 57%であり、私立大学の割合が高いため、国公立別と比較することや、専門分野別に比較することもより詳しくみるためには必要だろう。

他方、受入れ研究者では、いずれの職位でも在籍研究者に占める女性割合よりも高くなっている（表 6-12）

表 6-10 大学の職名別教員数

	合計	男	女	女子割合
学長	747	679	68	9.1%
副学長	1,115	1,020	95	8.5%
教授	69,176	59,202	9,974	14.4%
准教授	42,836	33,169	9,667	22.6%
講師	20,659	14,256	6,403	31.0%
助教	40,518	29,225	11,293	27.9%
助手	5,828	2,584	3,244	55.7%
合計	180,879	140,135	40,744	22.5%

出典：平成 26 年度学校基本調査。「26 職名別教員数」

表 6-11 中・長期派遣研究者における男女別数と比率（職位別）

行ラベル	男性	女性	不明	総計	女性割合（不明は除く）
教授	941	255	46	1242	21.3%
准教授	780	259	58	1097	24.9%
講師	175	58	11	244	24.9%
助教・助手	590	138	82	810	19.0%
主任研究員（PI）、グループ リーダー以上	207	11		218	5.0%
一般研究員	199	44	54	297	18.1%
ポストク・特別研究員	338	102	129	569	23.2%
その他・分類不能（研究に関する 職位）	87	27		113	23.7%
総計	3317	894	380	4591	21.2%

表 6-12 中・長期受入れ研究者における男女別数と比率（職位別）

行ラベル	男性	女性	不明	総計	女性割合（不明は除く）
教授	1,434	261	193	1,888	15.4%
准教授	1,006	363	123	1,492	26.5%
講師	910	541	62	1,513	37.3%
助教・助手	782	359	63	1,204	31.5%
主任研究員（PI）、グループ リーダー以上	300	48	16	364	13.8%
一般研究員	1,361	632	79	2,072	31.7%
ポスドク・特別研究員	1,481	511	322	2,314	25.7%
その他・分類不能（研究に関する 職位）	1,171	651	94	1,916	35.7%
総計	8,445	3,366	952	12,763	28.5%

6.5 機関別の推移・集中度分析

派遣研究者数、受入れ研究者数の推移は全ての機関のデータを合計したデータについて見たが、これまで機関別の数字についてはその推移を見ることが可能な形式で整理されていなかった。

本調査では、平成 14 年度以降のデータについて機関別に整理し、派遣研究者（短期、中・長期）と受入研究者数（短期、中・長期）の推移を見た。

合計では、既に見たように、短期派遣研究者数については増加トレンドにあること、中・長期派遣研究者数については、平成 20 年度以降、概ね 4,000～5,000 人の水準で推移していることがわかっているが、機関別に見ることで、例えば、1) 特に増加している機関、減少している機関はあるか、2) 機関の特色（規模、研究志向の程度等）と派遣研究者数・受入れ研究者数との関係はあるか、などが分かる。前者が分かれば、優れた取組みをしている機関（規模別、機関種別）を発見することも可能になることが期待できる。また、後者については、ここでは、派遣者数・受入れ研究者数が上位の機関（規模の大きな機関と考えられる）に、派遣者数・受入れ研究者数の集中が進んでいないかを見る。

6.5.1 機関別の派遣研究者数・受入れ研究者数の推移

(1) 派遣研究者数の推移（機関別）

a. 短期派遣研究者数

図 6-9 から図 6-11 のランキング（1～15 位）は平成 14～26 年度の間についての短期派遣者数または中・長期派遣研究者数の 13 年間の合計⁵⁰についてである。（以下の図も同様）増減はあるものの、一部の機関を除き、短期派遣研究者数は増加傾向にあることが分かる。

ただし、産業技術総合研究所についてのデータは、減少傾向にあることを示す。

⁵⁰ 未回答の年がある場合にはその年はカウントしない。

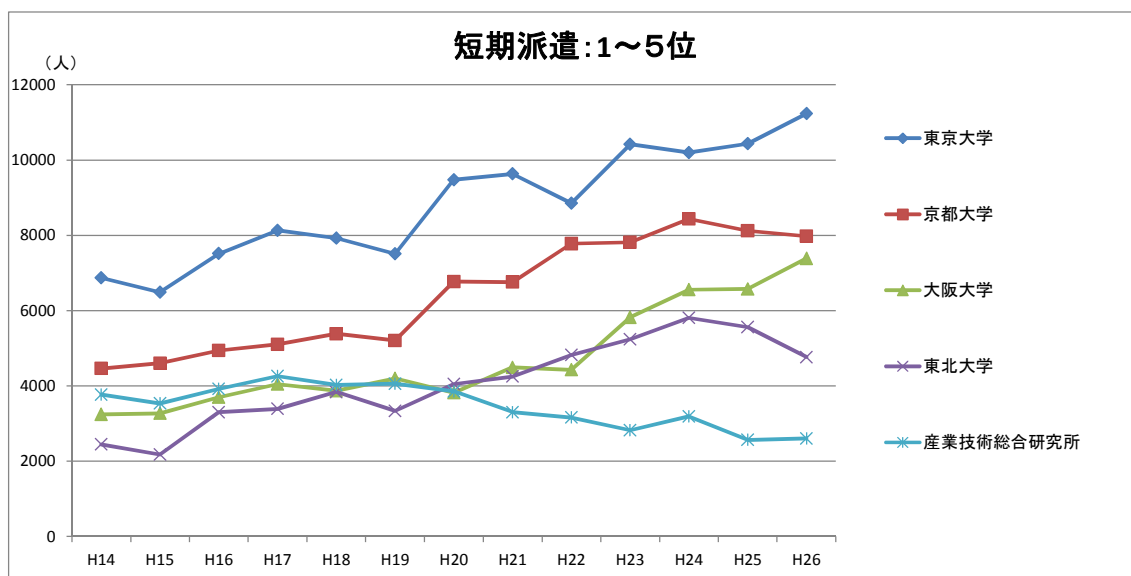


図 6-9 短期派遣研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 1～5 位）

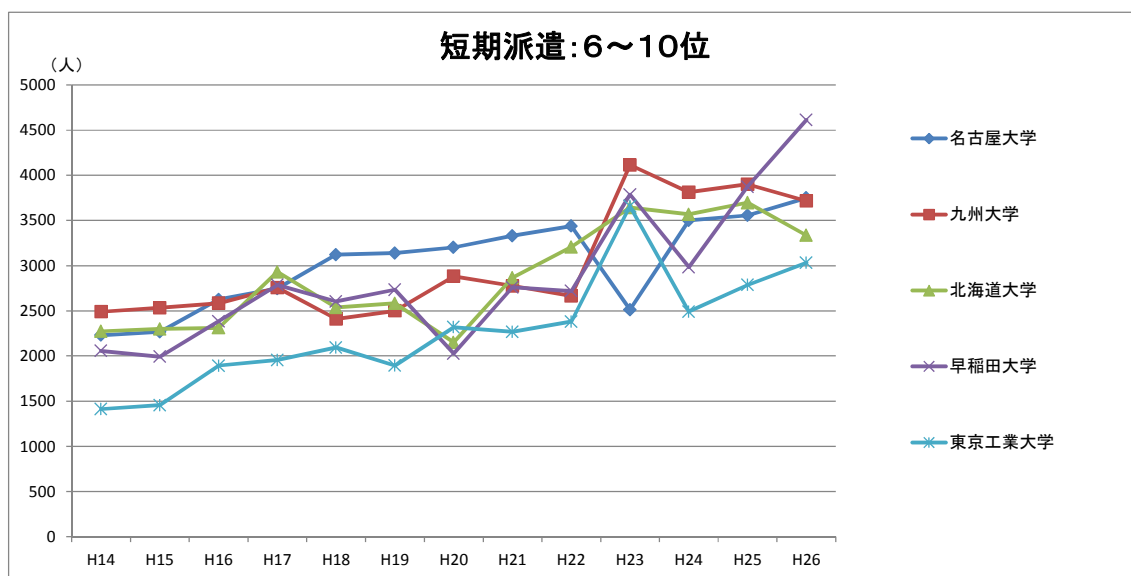


図 6-10 短期派遣研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 6～10 位）

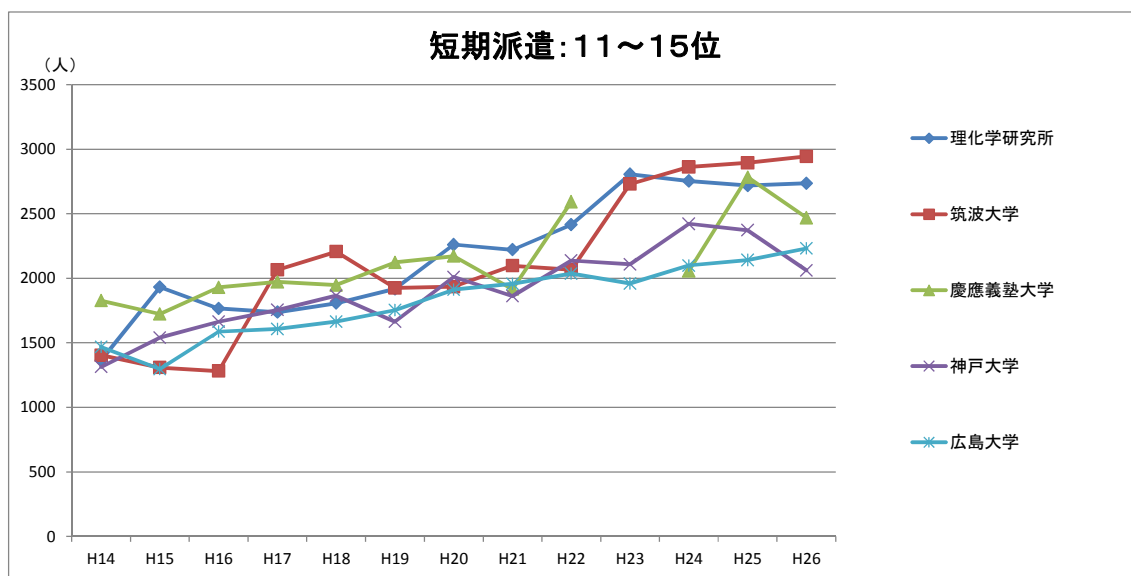


図 6-11 短期派遣研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 11～15 位）

b. 中・長期派遣研究者数

中・長期派遣研究者数については、短期研究者数のトレンドと比較すると、機関別に見ると、増減の程度がかなり大きく、また、一部の機関（平成 20 年度からの京都大学等）を除き、はっきりとした増加トレンド、減少トレンドを見ることができない。

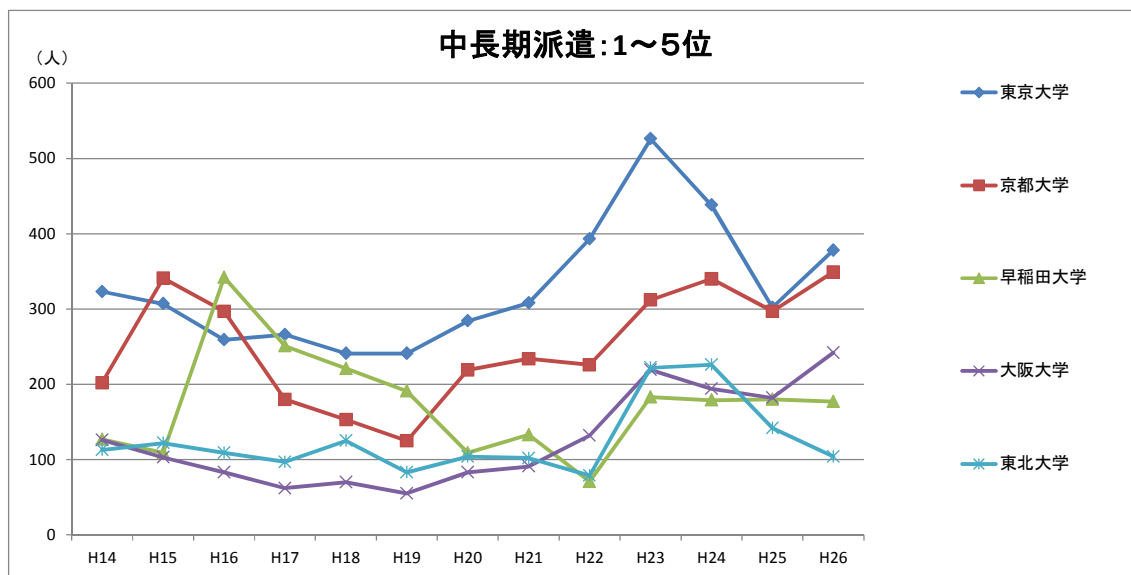


図 6-12 中・長期派遣研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 1～5 位）

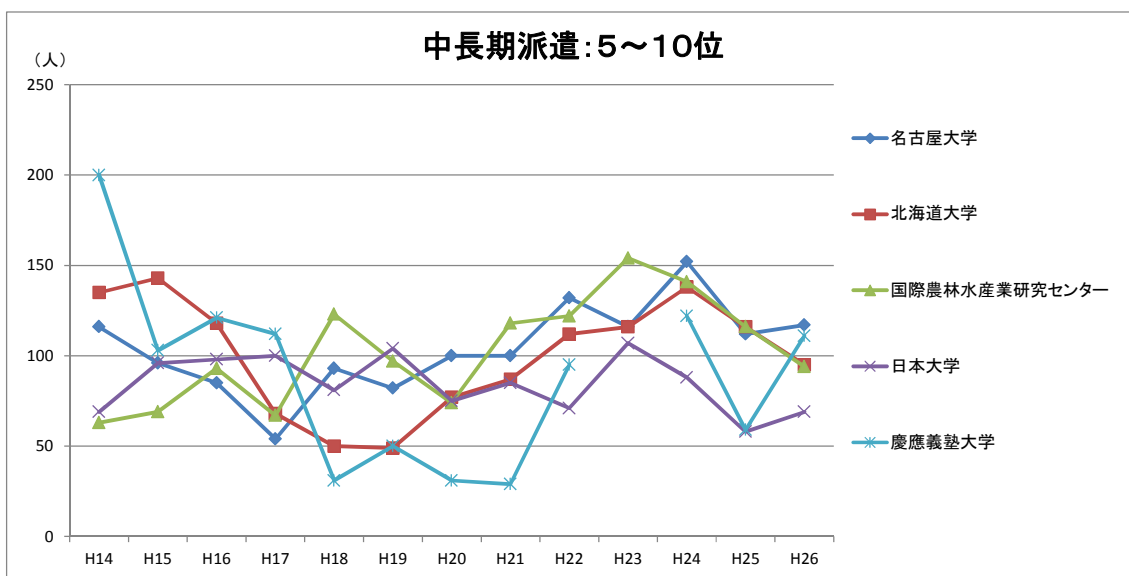


図 6-13 中・長期派遣研究者数の推移 (機関別:平成 14~26 年度の合計が上位 5~10 位)

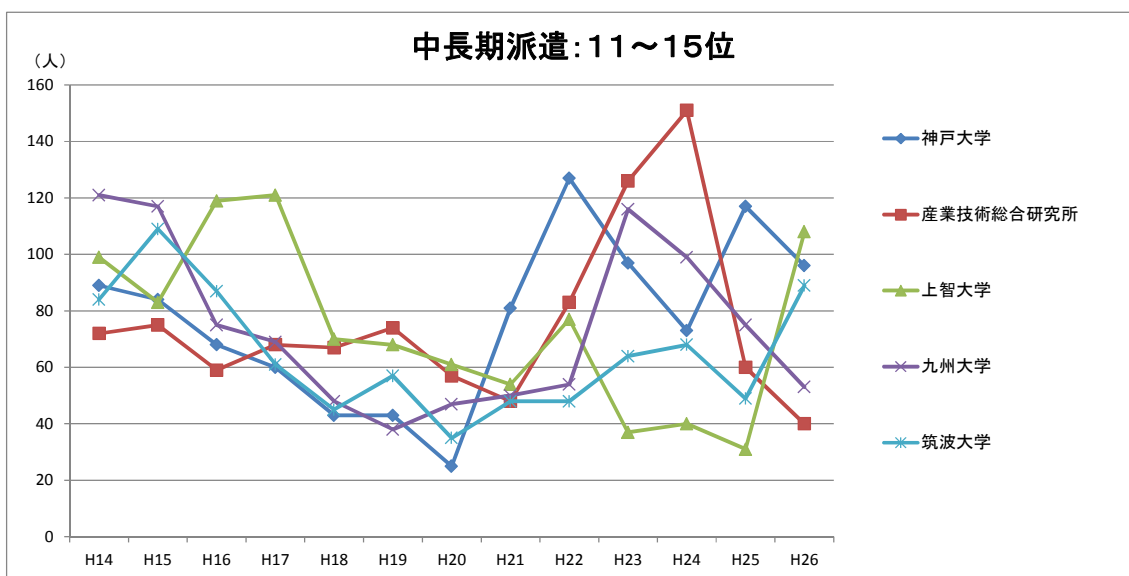


図 6-14 中・長期派遣研究者数の推移 (機関別:平成 14~26 年度の合計が上位 11~15 位)

(2) 受入れ研究者数の推移 (機関別)

a. 短期受入れ研究者数

短期受入れ研究者数 (合計) は平成 21 年度までは増加したが、震災の影響で平成 22 年度と平成 23 年度は減少し、平成 24 年度~平成 26 年度は 3 年連続で増加していた (図 2-2 参照)。

下図はランキング上位の機関について短期受入れ研究者数の推移を見たものであるが、合計とほぼ同じトレンドで増減したのは広島大学だけであることが分かる。1～5位の最上位の機関では、過去5年間程度はほぼ安定的かやや減少傾向を示す機関が多い。6～10位の機関についても、過去10年間程度のスパンではほぼ安定的な数字の機関が多い。

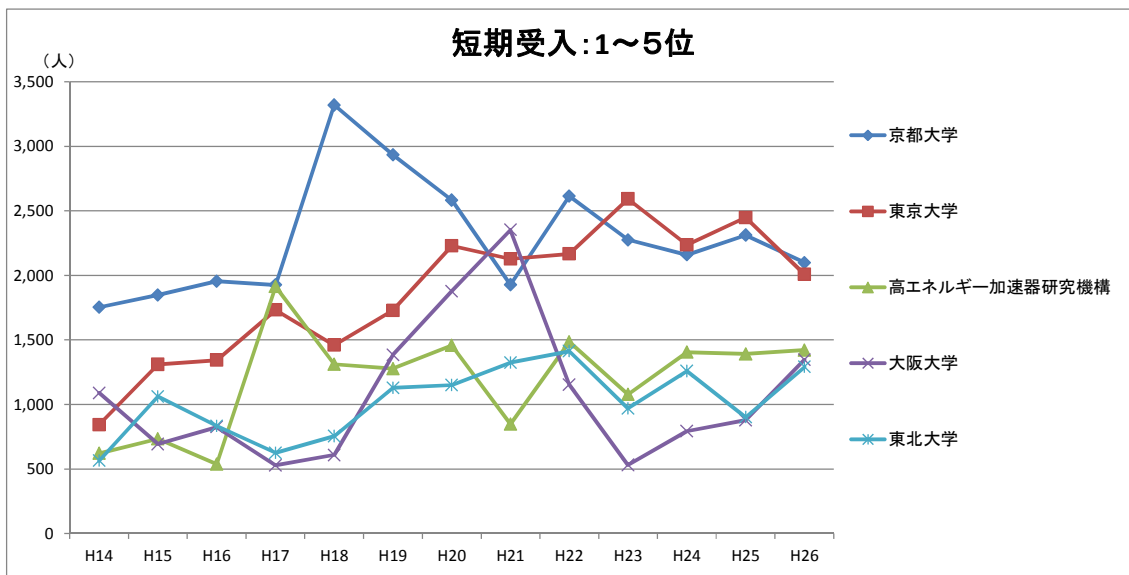


図 6-15 短期受入れ研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 1～5 位）

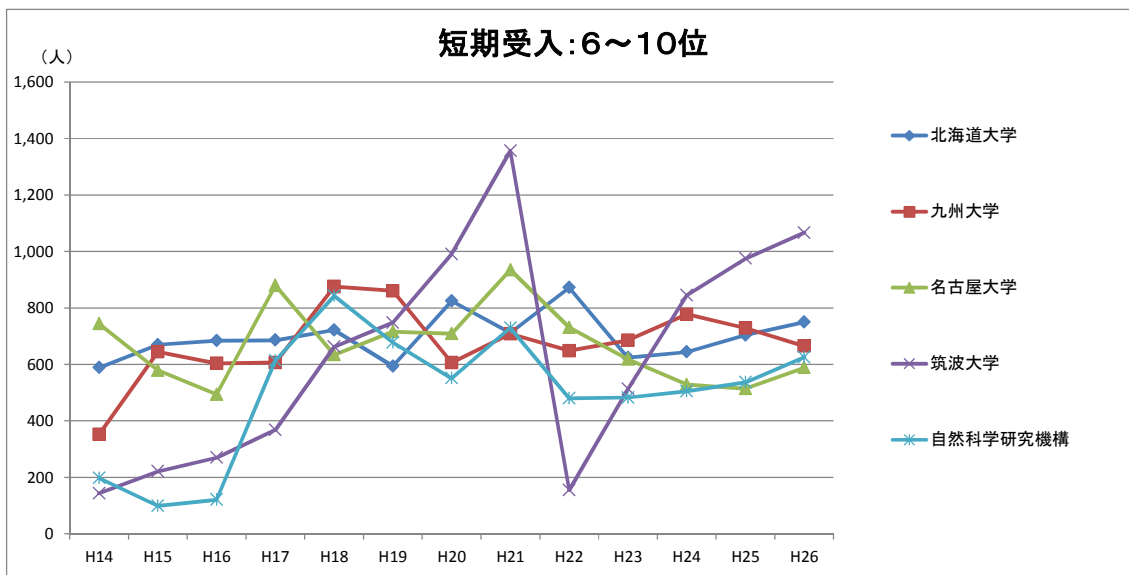


図 6-16 短期受入れ研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 6～10 位）

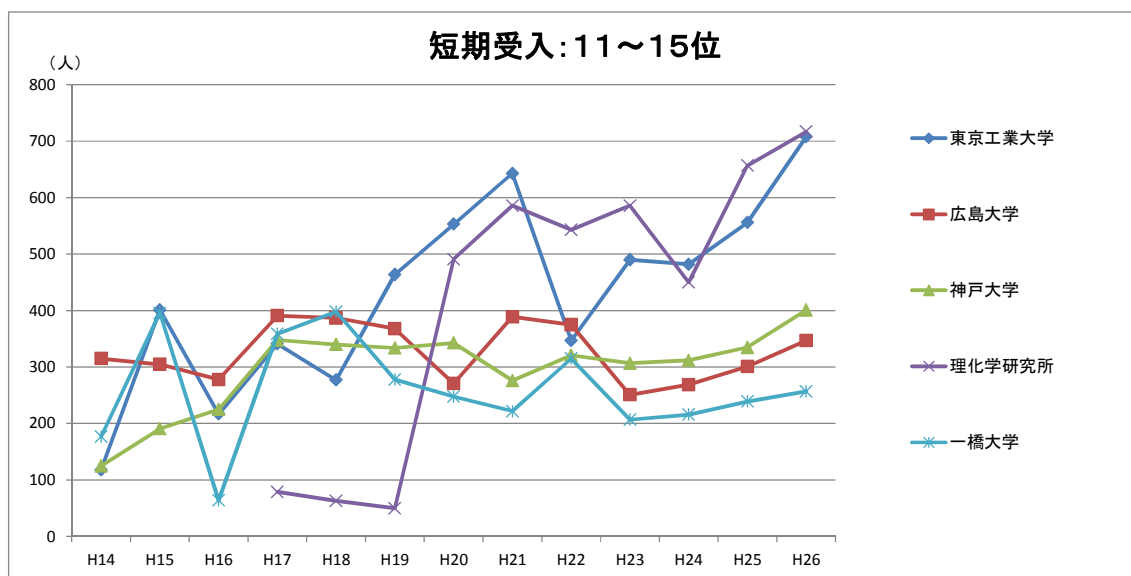


図 6-17 短期受入れ研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 11～15 位）

b. 中・長期受入れ研究者数

中・長期受入れ研究者数は全体としては平成 12 年度以降、同水準で推移してきた（ただし、平成 25 年度、26 年度は定義変更の影響で減少した）。機関別に見ると、平成 25 年度の定義変更のため分かりにくいだが、2002 年度以降増加傾向が見られる京都大学、筑波大学を除き⁵¹、全体傾向と同様に、ほぼ 12 年前と同じレベルの機関が多かった。

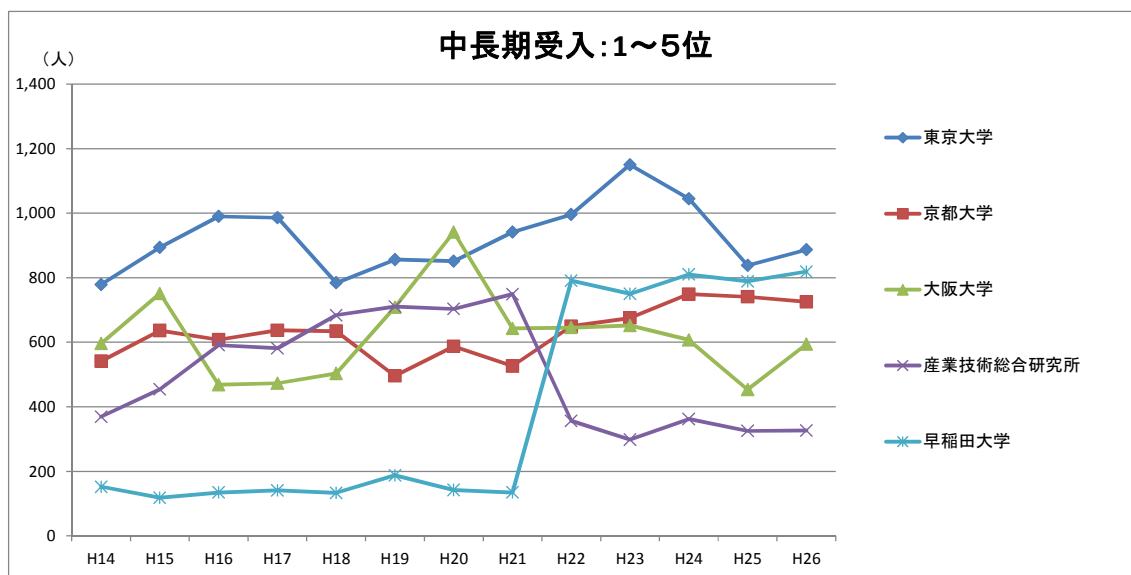


図 6-18 中・長期受入れ研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 1～5 位）

⁵¹産業技術総合研究所、早稲田大学については、平成 22 年度以降とそれ以前との傾向が非連続的であり、その原因は確認が必要だろう。

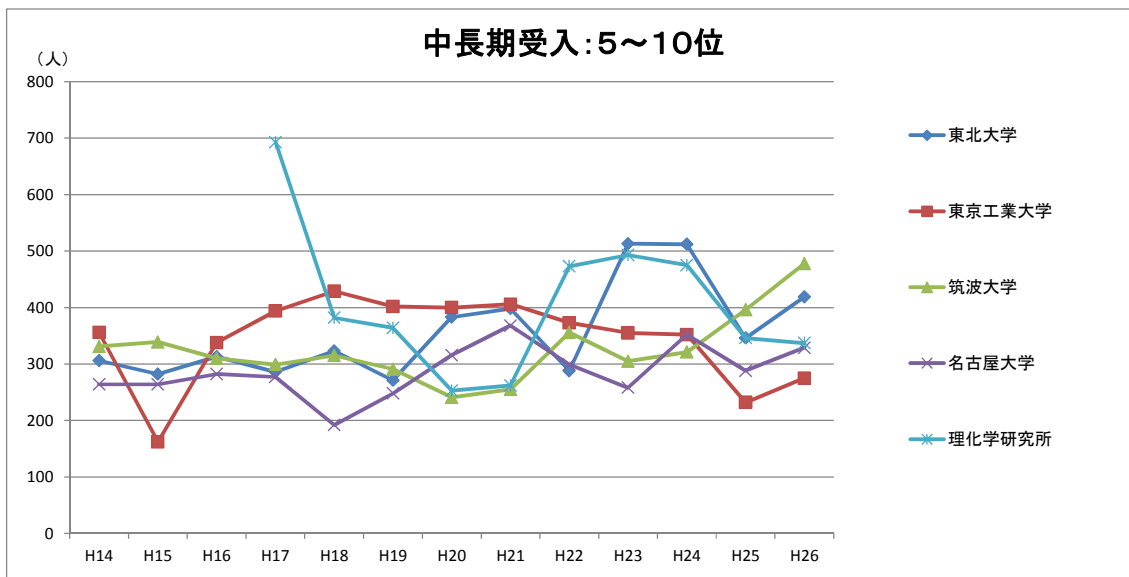


図 6-19 中・長期受入れ研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 6～10 位）

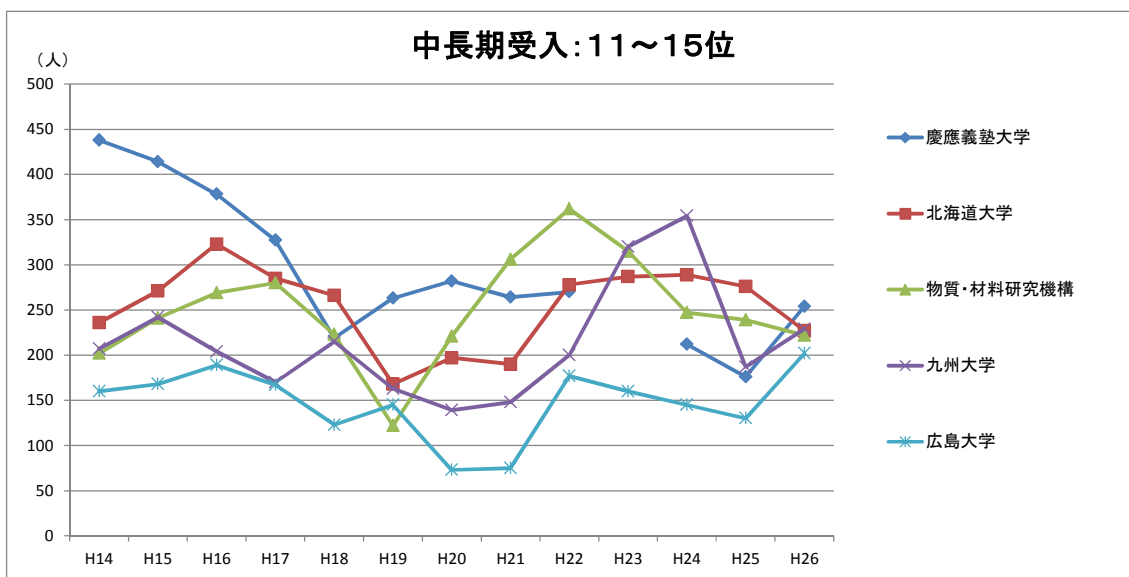


図 6-20 中・長期受入れ研究者数の推移（機関別：平成 14～26 年度の合計が上位 11～15 位）

6.5.2 上位機関への研究交流活動の集中化の有無

派遣研究者数（短期）は調査開始以降増加傾向がみられるが、増加は一部の規模の大きな機関に集中しており、中規模、小規模の機関は逆に減少傾向にあるとの見方がある。⁵²ここでは、派遣研究者数等のランキング別の4つのグループ（1～10位、11～30位、31～100位、101位以下）に機関を分けて、これらのグループにおける研究交流の実績の割合の推移を見ることで、この命題が正しいかどうかを検証する。

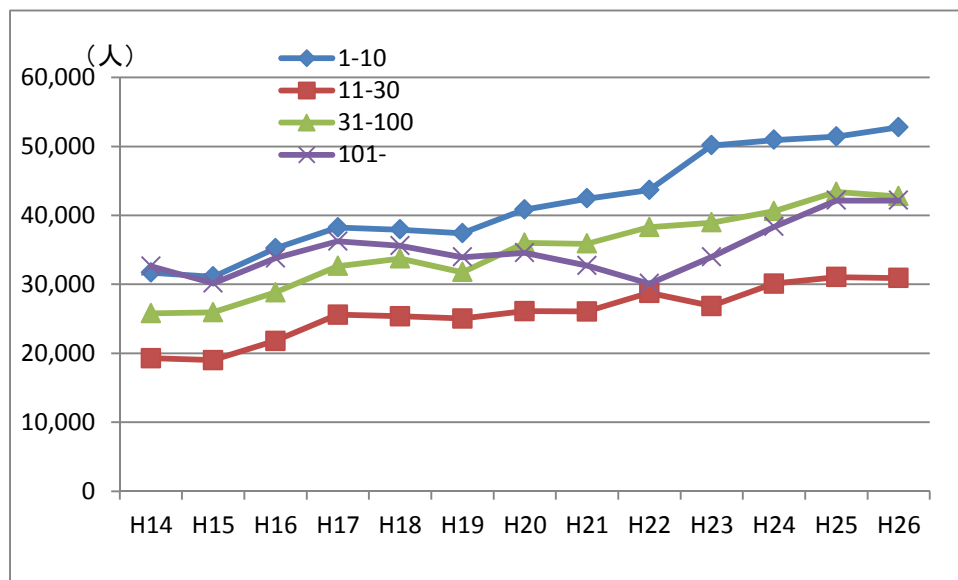
(1) 派遣研究者数の推移（ランキング別）

a. 短期派遣研究者数

101位以下のカテゴリーの機関合計は平成22年度までやや減少傾向がみられたが、それ以外のカテゴリーではいずれも増加傾向が見られた（図6-21）。

図6-22は、短期派遣研究者数の合計に占める、それぞれのカテゴリーの機関の合計の割合の推移を示す。

平成14年度と平成26年度を比較すると、ランキング1～10位の機関は29.0%から31.3%に、11～30位の機関は17.6%から18.3%にやや全体に占める割合が増加した。101位以下の機関は、29.8%から25.0%に減少した。



注：順位は各年度における順位を示す。「1～10」は該当年度において順位が1～10位の10機関の短期派遣研究者数の合計を示す。11～30位、31～100位、101位以下についても

⁵² 例えば、ヒアリング調査「5.2.3 立命館大学」の国の支援策等。

同様。（以下の図も同様の見方）

図 6-21 短期派遣研究者数（順位別のカテゴリによる合計）の推移

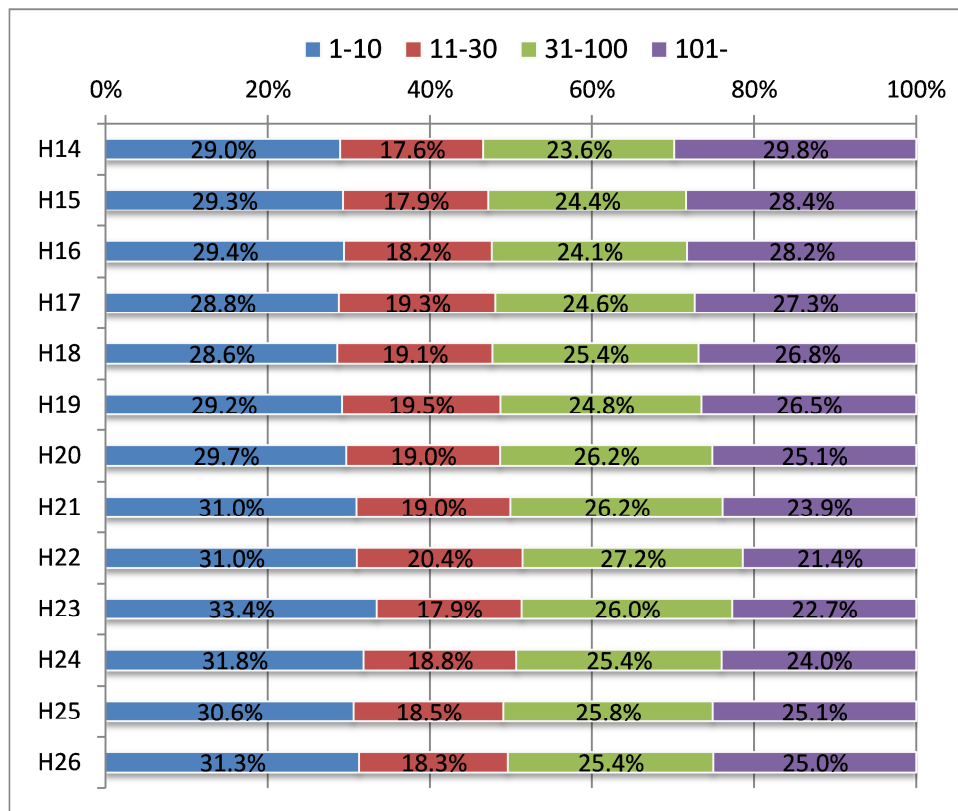


図 6-22 短期派遣研究者数（順位別のカテゴリによる合計）の、短期派遣研究者数合計に占める割合の推移

b. 中・長期派遣研究者数

同様に、中・長期派遣研究者数について、ランキング別の 4 つのグループに分けて、各グループの合計の推移をみた。いずれのカテゴリでも平成 10 年代は減少傾向にあったが、1～10 位のカテゴリについては、平成 20 年度から増加し、特に、平成 23 年度と平成 24 年度については大きく増加した⁵³。平成 20 年代は、11～30 位のカテゴリはほぼ同じ、31～100 位のカテゴリはやや減少傾向、101 位以下のカテゴリはやや増加傾向にある（図 6-23）。

図 6-24 は、各カテゴリの機関の合計の全体に占める割合を示すが、短期派遣者数と比較すると、中・長期派遣研究者数では、上位の機関（1～10 位）への集中化がより強く現れていると言える。平成 14 年度と平成 26 年度を比較すると、1～10 位のカテゴリでは、

⁵³ 日本学術振興会の「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」（平成 21～24 年度）の影響が大きいと見られる。

24.3%から 38.7%へ増加した。逆に、31～100 位のカテゴリーは 28.7%から 23.4%に、101 位以下のカテゴリーでは 26.0%から 16.3%に減少した。11～30 位のカテゴリーではほぼ同じである。

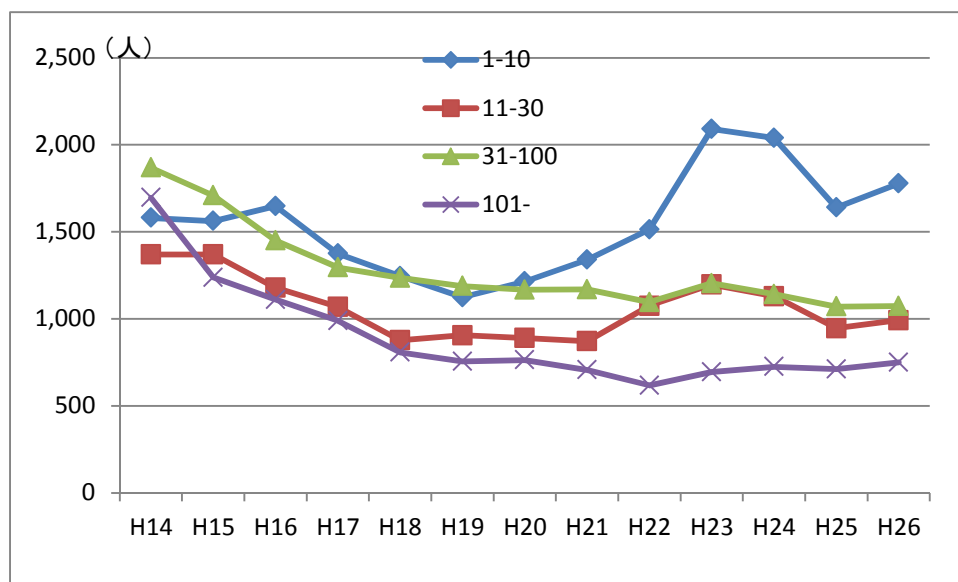


図 6-23 中・長期派遣研究者数（順位別のカテゴリーによる合計）の推移

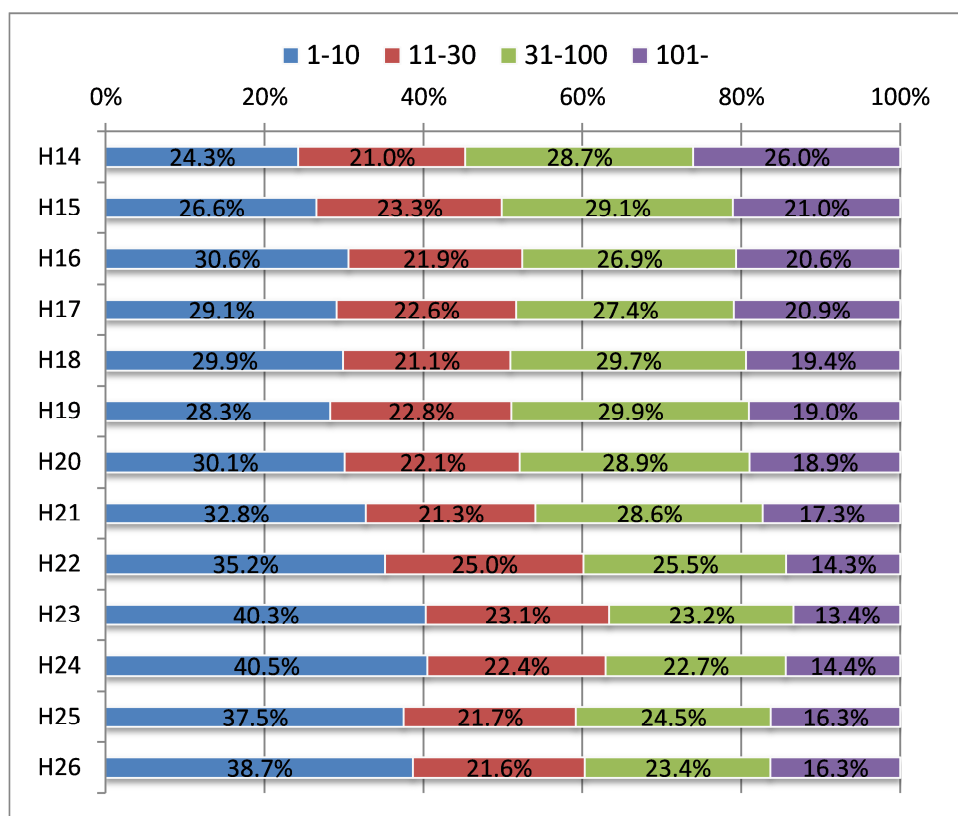


図 6-24 中・長期派遣研究者数（順位別のカテゴリによる合計）の、中・長期派遣研究者数合計に占める割合の推移

(2) 受入れ研究者数の推移（ランキング別）

a. 短期受入れ研究者数

短期受入れ研究者数についてランキングのグループ別に見ると、図 6-25 によれば、いずれのカテゴリでも平成 21 年度までは増加していたが、平成 22～23 年度は減少し、その後は回復しており、全体の傾向と同じである。ただ、1～10 位のカテゴリの機関合計の増加の程度（平成 17～20 年度）は他のカテゴリよりも大きい。

これは図 6-26 に現れており、平成 14 年度から平成 26 年度の間に、1～10 位のカテゴリで 40.8%から 46.2%に大きく増加し、11～30 位のカテゴリでは 20.5%から 22.4%へやや増加した。最も減少の程度が大きかったのは 31～100 位のカテゴリの機関であり、26.5%から 18.8%に減少した。

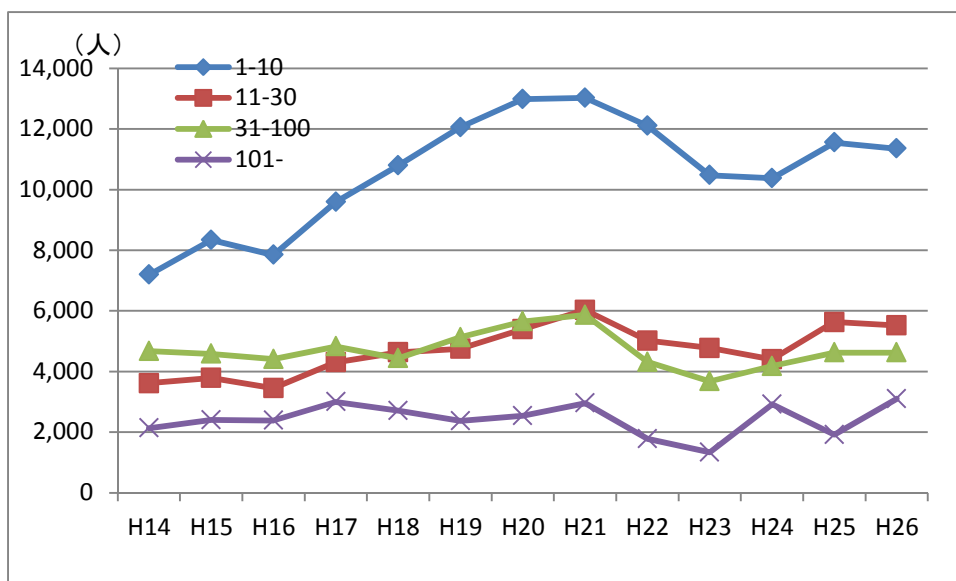


図 6-25 短期受入れ研究者数（順位別のカテゴリによる合計）の推移

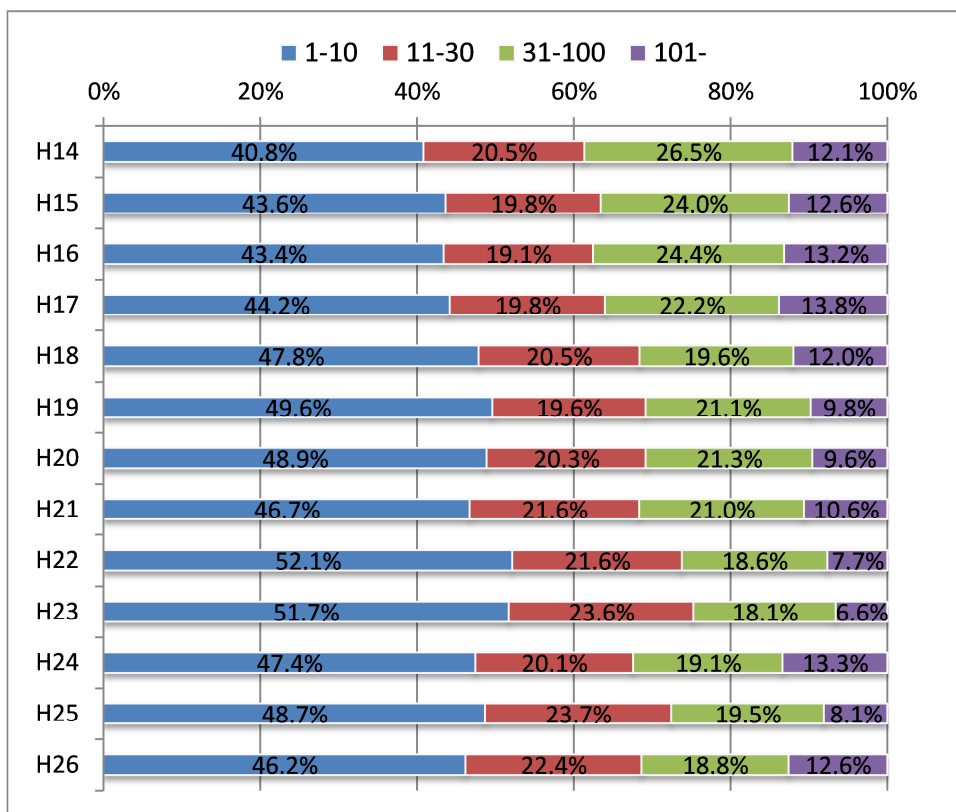


図 6-26 短期受入れ研究者数（順位別のカテゴリによる合計）の、短期受入れ研究者数合計に占める割合の推移

b. 中・長期受入れ研究者数

中・長期受入れ研究者数については、いずれの категорияでも安定的に推移しており（図 6-27）、全体に占める割合も大きな変化はみられない（図 6-28）。

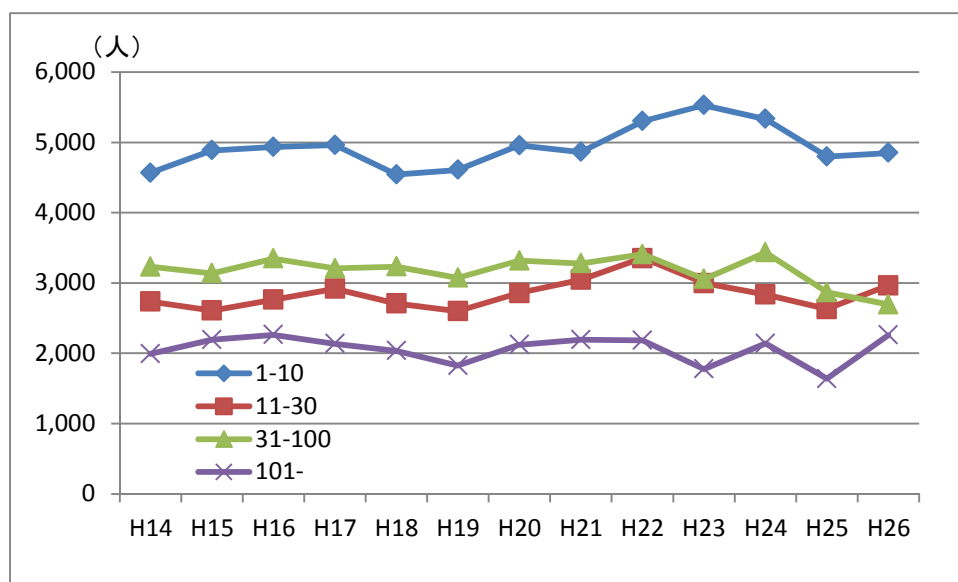


図 6-27 中・長期受入れ研究者数（順位別の category による合計）の推移

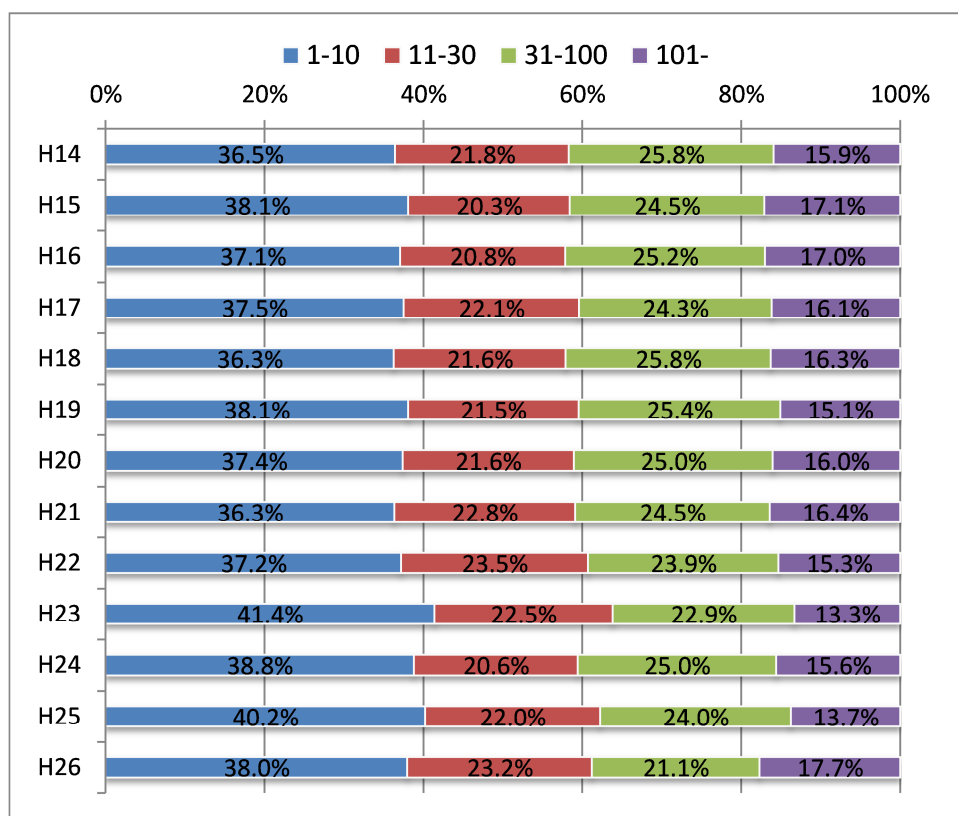


図 6-28 中・長期受入れ研究者数（順位別のカテゴリによる合計）の、中・長期受入れ研究者数合計に占める割合の推移

(3) まとめ、ランキング別の全体に占める割合の違い

図 6-29 は、平成 26 年度の派遣研究者数（短期、中・長期）、受入れ研究者数（短期、中・長期）のそれぞれについて、1つのグラフでカテゴリ別（平成 26 年度の派遣・受入れ研究者数のランキングで分類したもの）の割合を示す。ランキングが上位の機関の割合は、以下の順番で大きいことが分かる。

短期受入れ > 中・長期派遣 > 中・長期受入れ > 短期派遣
 特に短期派遣では、1～10位の割合が 46.2%であり大きい。

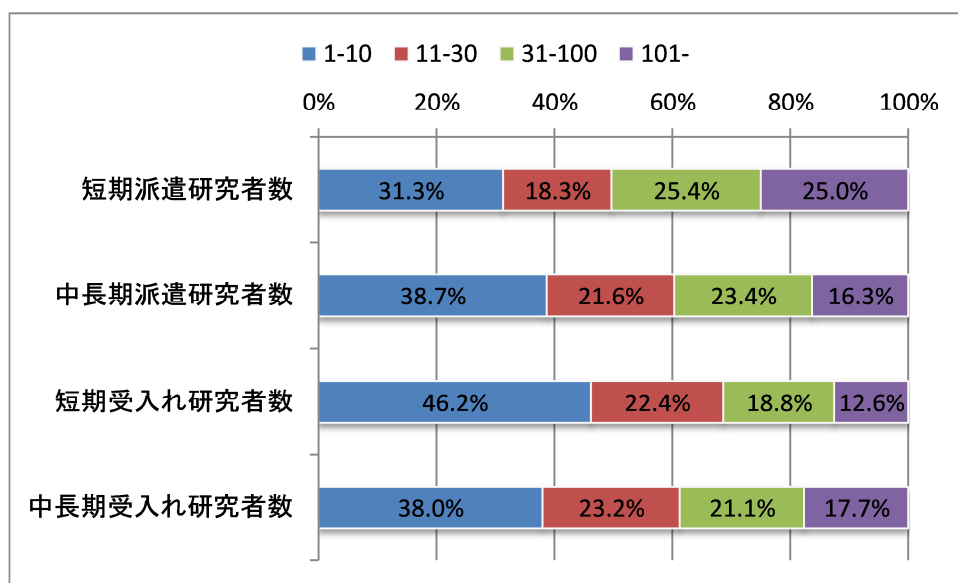


図 6-29 順位によるカテゴリー別の派遣・受入れ研究者数の割合（平成 26 年度）

以上、各研究交流の種類について、上位機関への集中化の度合いと、平成 14～26 年度の間
の集中化の進展の傾向についてまとめると以下の通り。

表 6-13 上位機関への集中化（平成 14～26 年度）

	上位機関への集中の度合い (H26 年度)	上位機関への集中の度合いの変化
短期派遣研究者数	やや高い 1～10 位：31.3%	やや増加した。 1～10 位：29.0%⇒31.3% 31 位以下：53.4%⇒48.6%
中・長期派遣研究者数	やや高い 1～10 位：38.7%	増加した。 1～10 位：29.9%⇒38.7% 100 位以下：49.1%⇒39.7%
短期受入れ研究者数	高い 1～10 位：46.2%	増加した。 1～10 位：40.8%⇒46.2% 100 位以下：38.6%⇒31.4%
中・長期受入れ研究者数	やや高い 1～10 位：38.0%	やや増加した。 1～10 位：36.5%⇒38.0% 100 位以下：41.7%⇒38.8%

ここでは機関全体の数字だけについて傾向を見てみたが、同様に、機関単位で、学問別、

派遣先・元地域、派遣・受入れ研究者の性別、年齢別などのより細かいデータ項目について推移を見ることも可能である。このような推移分析によって機関レベルで特徴的な動きをしているところを抽出することが可能になるとともに、全ての機関について横並びで比較することが可能となる。

また、特にランキング上位の機関では、海外派遣や受入れのための財源として競争的資金の割合が増加し、そのことが海外派遣や海外からの受入れの集中化に影響を及ぼしている可能性がある（ただし、本調査のデータでは国際交流の財源として競争的資金の割合が高まっていることは必ずしも裏付けられていない（⇒「4.1.1 派遣研究者数の推移(8) 財源」、「4.2.1 受入れ研究者数の推移(9) 財源」）。機関レベルで、国際交流状況と、ファンディングとの関係についての分析をすることによって集中化の背後にあるメカニズムを知ることが可能になるだろう。

参考文献

総務省統計局「科学技術研究調査報告」

文部科学省「科学技術要覧 平成 26 年版（2014）」

文部科学省「科学技術要覧 平成 27 年版（2015）」

文部科学省 科学技術・学術政策研究所科学技術・学術基盤調査研究室 「科学技術指標 2015」
（2015 年 8 月）

未来工学研究所「平成 25 年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成 26 年 3 月）

未来工学研究所「平成 26 年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成 27 年 2 月）

資料編

1. 調査票作成に関する記入要領
2. 調査票 4 記入対象機関
3. 本調査・調査票の変更点
4. Q&A
5. チェックリスト
6. 受入れ、派遣チャート（参考資料）

1. 調査票作成に関する記入要領

国際研究交流状況調査
調査票作成に関する記入要領
（平成26年度版）

- お問合せについて※受付（電話対応）：平日10時～17時（土・日・祝日は除く）
- ①調査の実施・回答方法等について
- ・公益財団法人 未来工学研究所 担当：依田
 - ・電話：03-5245-xxxx（専用）、03-5245-xxxx（代表）
 - ・E-mail：xxxx@ifeng.or.jp
- ②調査の目的・活用方法等について
- ・文部科学省科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官（国際担当）付 国際戦略室
国際交流助成係 担当：竹谷、島田（担当補佐：西山）
 - ・電話：03-5253-xxxx（内線xxxx）
 - ・E-mail：xxxx@mext.go.jp

1. 調査趣旨

本調査は、我が国における研究者の国際研究交流状況を把握するために、1. 「各機関の研究者数」及び「各機関に在籍する外国人研究者数」、2. 「海外へ派遣された研究者数」及び「海外より受け入れた研究者数」、3. 「海外の大学・研究機関等と締結している研究に関する協定数」の調査を行うものです。特に、「派遣」及び「受入れ（雇用、雇用以外）」に関して「期間」「国・地域」「職位」「分野」「財源」「性別」「生年」「機関」「目的」、（雇用関係のある研究者に限り）「常勤・非常勤」「任期の有無」と分類し、調査を行います。

1.1 調査対象期間

平成 26 年度(2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日)

1.2 調査概要

1.2.1 「研究者」の定義

◇研究者とは、**研究活動**(下記、参照)を行う者(教員を含む※原則学生は対象外)とします。

※研究活動とは、ある特定のテーマを持って調査や検証等を行うこととします。

※教員について、研究活動を少しでも行うことが想定されている教員は対象に含みますが、研究活動を行わず教育活動のみに従事する教員(語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持っており、特段研究活動を行っていない者等)は対象外です。

※学生(授業料を支払う者)について原則対象外ですが、例外として、貴機関と雇用契約を締結し、貴機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生のみ対象とします。(学部学生及び修士課程学生は含みません。)(Q&Aに詳細を記載しています。)

※研究者における日本人(邦人)、外国人の定義は、原則として日本国籍を持つものを日本人、外国籍を持つものを外国人としてください。但し、外国籍を有していても、特別永住権を持つものは日本人として扱って下さい。

1.2.2 対象機関

◇全ての国公立大学(短大は対象外)、大学共同利用機関法人、国公私立高等専門学校、国立研究開発法人

◇指定の研究開発を行う独立行政法人、国立試験研究機関

※機関の再編・統合があった場合、本調査対象期間の末月時点での機関で回答してください。

※平成26年度中に再編・統合のあった場合には再編・統合後の機関でお答えください。

※貴機関の連絡先(受付担当部署)となるメールアドレスは可能な限り、担当部署の複数の人が到着メールを見ることができるようしてください。

1.2.3 調査票の種別(参照:プルダウンリスト・コードリスト)

【全機関対象】調査票2-0:基礎データ(各機関の研究者総数) ※10~11P

【全機関対象】調査票2-1:各機関の短期、中・長期派遣研究者数 ※12~14P

【全機関対象】調査票2-2:各機関の短期、中・長期受入れ(雇用・雇用以外)研究者数 ※15~17P

※調査票2-1、2-2の「短期」につきまして、「分野別・職位別」「財源別」の2種類あります。

【全機関対象】調査票3-1:海外の大学・研究機関との研究に関する協定数 ※18~19P

【指定機関対象】調査票4-1:各機関の派遣研究者支援制度 ※19P

【指定機関対象】調査票4-2:各機関の受入れ研究者支援制度 ※20P

【参照】プルダウンリスト:「性別」「常勤/非常勤」「任期あり/なし」「目的」「機関」「職位」

「外国人研究者(該当)」「協定締結主体」「財源一覧」 ※21P

【参照】コードリスト:「分野・分科コードリスト」「国・地域コードリスト」 ※22~23P

1.2.4 調査票への回答について

◇調査票回答手順

①既にご担当者様に電子メールで配布した調査票、または、専用ウェブサイト
(<https://jp.surveymonkey.com/r/xxxx>)からダウンロードした調査票に回答して下さい。

②回答方法

1)専用ウェブサイト(<https://jp.surveymonkey.com/r/xxxx>)において、調査票1(記入フォーム)に本調査のご担当者様の連絡先を入力して下さい。調査票が適切に配布されているかを確認する必要があるため、**9月2日(水)**までに記入いただき、提出願います。

2)「調査票作成に関する記入要領」に従って、調査票を記入して下さい。

3)御不明の点等がある場合には、調査担当者までメール(xxxx@ifeng.or.jp)にてご連絡下さい。

4)回答できましたら、調査票(エクセルデータ)で、下記の宛先まで電子メールに添付し、送付して下さい。

送付先アドレス : xxxx@ifeng.or.jp

メールの件名:「国際研究交流状況調査の回答」とご記入下さい。

調査票のファイル名:〇〇の箇所を貴機関名に変更してください。

※〇〇.xls

※なお、機関名には「国立大学法人」「独立行政法人」「国立研究開発法人」等の法人の種類
の記入は不要です。

5)回答の締切りですが、**平成27年10月9日(金)**までに御送付下さい。

※本調査の概況につきまして、昨年度より、スケジュールを前倒しし、年内に公表する予定です。締切り期日までの提出に御協力願います。締切りに間に合わないと予め予想される場合は、必ず事前にメールで御連絡をお願いします。締切りを過ぎてしまった場合でも回答は受け付けておりますが、なるべく早めの提出をお願いします。

◇調査票回答に関するお願い

「調査票2-0」へ記入いただく研究者総数は「調査票2-1」「調査票2-2(雇用)」の研究者数に対する「母数」とみなしております。「調査票2-0」で研究者数を記入せず、「調査票2-1」「調査票2-2(雇用)」で研究者数等を記入している場合は有効回答となりません。このように回答された機関に関しましては、調査機関より問合せをしますので、御了承願います。

平成26年度に派遣・受入れ(雇用・雇用以外)の実績がない場合、「調査票2-0」及び、貴機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している場合は「調査票3-1」のみ、記入してください。

派遣及び受入れ(雇用・雇用以外)の目的が研究活動と関係が無い場合、調査の対象外であるため、記入不要です。

誤字(書式の変更不可)、脱字には気をつけていただきますよう、お願いします。

研究者本人と判別できる内容(個人情報)を記入いただかないよう、お願いします。

1.2.5 調査後のヒアリング調査について

本調査及び研究者流動の変化に係る要因分析の調査結果を踏まえて、文部科学省が指定する3～4機関を対象にヒアリング調査を実施します。ヒアリングは、大学等研究機関において主に国際研究交流を担当している部局に対して実施し、原則現地調査とします。対象機関ですが、本調査の回答集計後に選定し、依頼します。

※ヒアリングの観点：前年度（平成 25 年度）の結果と比較して派遣・受入れ研究者数の大幅な増減が確認される機関に対して変動の理由と現在の状況を、外国人研究者受入れに関する環境整備の取組やその成果が確認される機関に対して、特徴及び特色をヒアリングします。

1.2.6 調査結果の公表について

◇調査結果の公表について

調査結果はプレス発表を予定しております。その際に「派遣」「受入れ」数の多い、及び、外国人研究者割合の高い大学・研究機関については、個々の大学・研究機関名を記載する予定です。特に「外国人研究者割合」については、今年度の調査より、割合の高い機関名を公表する予定です。またプレス発表後、調査結果報告書を公表する予定です。その際、指定機関に行ったアンケートの回答内容も含まれますので、予め御留意ください。

◇調査結果の公表後のデータ利用について

公表後の調査データは第三者が分析等で利用することがございますので、予め御留意ください。

2.主な用語の定義・説明

<p>派遣 ※注意事項参照</p>	<p>貴機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指します。（具体的には以下に挙げる方を指します。）</p> <p>1. 貴機関が雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者 2. 貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び「関連支援制度」に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い※例：日本学術振興会の「特別研究員制度」等）研究者</p> <p>1回の出張で数ヶ国に滞在した場合は、各派遣内容を記入してください。</p> <p>本調査は、「海外」への派遣数を把握するものであるため、「貴機関」から、所在地「日本」の機関への「研究者派遣」は対象外です。</p> <p>留学は海外派遣には含めません。</p>
<p>受入れ ※注意事項参照</p>	<p>海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び、海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用を指します。</p> <p>所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への「受入れ（雇用・雇用以外）」は対象外です。</p> <p>語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等に関して、特段の研究活動を行っていない者は対象外です。</p>

<p>期間 ※注意事項参照</p>	<p>「派遣・受入れ」期間は短期(30日以内)、中・長期(内訳:中期(31日以上365日(1年)以下)・長期(366日(1年)以上))の2分類です。</p> <p>「中・長期派遣」「受入れ(雇用、雇用以外)」に関して、「日数」で記入してください。表記は「算用数字」となっております。</p> <p>「中・長期派遣」「受入れ(雇用、雇用以外)」の「期間」について、移動日(乗り継ぎ等を含む)、研究目的以外の滞在日は対象期間に含めません。</p>
<p>国・地域 ※注意事項参照</p>	<p>「国・地域名」は23Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当する「国名コード」を記入してください。コード記入欄の隣に、「国名」「地域名」が自動的に反映されますので、合わせて御確認ください。</p> <p>「短期派遣(職位別・分野別)」「短期受入れ(職位別・分野別)」について、該当する研究者数を「国・地域」ごとに記入してください。</p> <p>「中・長期派遣」について、「研究者」ごとに「派遣国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。</p> <p>「中・長期受入れ(雇用)」の「雇用前国・地域」、及び「中・長期受入れ(雇用以外)」の「受入前国・地域」について、外国人研究者が来日する前の所在地として該当する「国名コード」を記入してください。該当する研究者の「雇用前」「受入れ(雇用以外)前」の所在地が「日本」の場合、記入対象外です。</p> <p>「その他(〇〇地域)」について、〇〇地域へ派遣、または、〇〇地域から「雇用」「受入れ(雇用以外)」をしたことは分かっているが、具体的にどの国から来たのかわからない場合、及び、〇〇地域内で、国境が定まっていない地域の場合です。</p> <p>「その他・分類不能」について、国境、地域等が不明確な場所(公海上、南極等)が対象です。具体的な地名等がお分かりでしたら備考欄に記入してください。</p> <p>「不明」は、貴機関で「派遣」「受入れ(雇用、雇用以外)」に関し、「派遣」「受入れ」はしているものの、対象の国・地域についての情報が無い場合です。</p> <p>「複数国」は、調査票3-1「海外の大学・研究機関との研究に関する協定数」において、締結相手機関が2カ国以上にわたる場合(コンソーシアムにて締結の場合)のみ記入してください。その他の調査では使用できません。</p>
<p>職位 ※注意事項参照</p>	<p>「職位」は8分類(「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」)となります。</p> <p>研究者に「職位」が複数ある場合、本務の「職位」を選択してください。本務の「職位」が複数ある場合、活動時間が最も多い「職位」を選択してください。</p> <p>貴機関の「派遣研究者」について、該当する「職位」を選択してください。 ※派遣先機関での「職位」は本調査の回答に影響しません。</p> <p>貴機関の「受入れ(雇用)研究者」について、該当する「職位(現職)」を選択してください。その場合、貴機関より付与された「職位(現職)」を回答してください。</p> <p>貴機関の「受入れ(雇用以外)研究者」について、該当する「職位(現職)」を選択してください。その場合、該当する研究者が雇用されている「海外の機関」の「職位」を回答してください。</p> <p>「特定有期雇用」等、「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位(「特任」「特認」「特定」「特命」「客員」等※機関によって独自の呼称を設定)について、「特任」等を除いた「職位」として位置付けてください。例えば、「特任教授」ならば「教授」に該当します。また「客員研究員」に関しては、「ポスドク・特別研究員等」に含めてください。</p>
<p>分野</p>	<p>対象の「分野」について、22Pの「分野・分科コードリスト」を参照してください。</p> <p>分野・分科の分類として「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。</p>

<p>財源</p>	<p>「財源」は4分類（「自機関の運営資金」「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」）となります。</p> <p>貴機関（自機関の運営資金）及び貴機関以外（外部資金、自機関の負担なし）が負担している経費の財源区分に従い、該当する「派遣・受入研究者数」を記入してください。</p> <p>複数の「財源」から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい「財源」に基づいて分類してください。</p> <p>「財源」の4分類（計17項目）について、下記のとおりです。</p> <p>自機関の運営資金（1項目）※詳細は下記のとおり</p> <p>「自機関の運営資金」について、「自己収入」及び国立大学や独立行政法人等における「運営費交付金」が対象となります。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金＞政府関係機関等＞その他」に分類してください。</p> <p>外部資金（12項目）※詳細は下記のとおり</p> <p>「政府等＞文部科学省（科研費）」について、財源が「新学術領域研究（日本学術振興会と共同）、特定領域研究、特別研究促進費」の場合、選択してください。</p> <p>「政府等＞文部科学省（科研費以外）」について、文部科学本省の実施する事業（在外研究員の派遣事業、国際シンポジウム招へい等）、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業（グローバルCOEプログラム、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）、科学技術振興調整費等）の場合等、選択してください。</p> <p>「政府等＞その他官庁」について、文部科学省以外の省庁が行うプログラム、文部科学省以外の省庁の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞日本学術振興会（科研費）」について、財源が「特別推進研究」「基盤研究（S）」「基盤研究（A・B・C）」「挑戦的萌芽研究」「若手研究（S）」「若手研究（A・B）」「研究活動スタート支援」「奨励研究」「研究成果公開促進費」「特別研究員奨励費」の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞日本学術振興会（科研費以外）」について、日本学術振興会の事業（海外特別研究員、外国人特別研究員等）、助成金の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞科学技術振興機構」について、科学技術振興機構の事業、助成金の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞その他」について、上記のいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金の場合等、選択してください。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金＞政府関係機関等＞その他」に分類してください。</p> <p>「地方自治体・地方自治体関係機関等」について、地方自治体・地方自治体関係機関等による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。</p> <p>「民間」について、民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等、選択してください。「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類してください。</p> <p>「個人」について、寄附金の場合等、選択してください。</p> <p>「外国政府等及び海外機関等」について、外国の政府及び政府関係機関、海外の大学及び研究機関、その他の国際機関等による経費措置を通じた事業等、</p>
-----------	--

財源	<p>選択してください。(外国政府や海外機関から受けている競争的資金などが挙げられます。)</p> <p>「その他・分類不能」について、上記の外部資金にいずれにも該当しない外部資金、分類できない場合、選択してください。</p> <p><u>自機関の負担なし(3項目)※詳細は下記のとおり</u></p> <p>「自機関の負担なし」について、詳細は下記のとおりです。</p> <p>「私費等」について研究者本人の私費等の場合選択してください。</p> <p>「先方負担」について、自機関以外の国内外の法人、団体等によって経費を全て負担、及び、外部資金に該当しない場合、選択してください。</p> <p>「その他」について、上記の「自機関の負担なし」のいずれにも該当しない場合、選択してください。</p> <p><u>不明(1項目)※詳細は下記のとおり</u></p> <p>「不明」について、上記の分類に該当しない財源の場合、選択してください。</p>
性別	<p>「性別」は3分類(「男性」「女性」「不明」となります。</p> <p>「不明」について、貴機関が研究者の氏名のみ把握しており、その際、氏名だけでは性別が判断できない場合、選択してください。</p>
生年	<p>該当する研究者の「生年」を西暦(算用数字)で記入してください。</p> <p>「生年」が不明の場合は、空欄のままにしてください。</p>
常勤・非常勤	<p>「常勤」「非常勤」は、基本的に雇用関係が結ばれている状態です。</p> <p>「常勤」は正規の雇用であり、貴機関における職務を本務とし、各学部・研究科・その他の組織(附置研究所等)に所属している常勤教員(「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者)及び研究員(教員の肩書を有しない者。「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」となります。</p> <p>「非常勤」について、貴機関における職務を本務とする研究者のうち、「常勤」以外を対象とします。例えば、正規の雇用では無い、等が考えられます。また「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位(「特任」「特認」「特定」「特命」等、機関によって独自の呼称を設定)を持つ教員・研究員(かつ貴機関における本務研究者)も対象に含めます。雇用形態は「非常勤」を選択してください。</p>
任期	<p>「任期」について、貴機関と雇用関係にあり、該当する雇用形態(常勤、非常勤)に対する「任期」の有無について回答してください。</p> <p>「任期あり」、は、雇用期間が明確に定められている者を指します。</p> <p>「任期なし」、は、雇用期間に特別の定めがない者を指します。</p> <p>貴機関と「雇用関係の無い研究者」について「任期の有無」の選択は不要です。</p>
機関	<p>「機関」は5分類(「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等(企業・財団・社団法人・NGO・NPO法人等含む)」「その他・分類不能」「不明」となります。</p> <p>貴機関が「中・長期派遣」する研究者(外国人研究者を含む)の「派遣先機関」を選択してください。</p> <p>貴機関が「中・長期受入れ(雇用)」を行う外国人研究者の「雇用前機関(来日前の海外所属機関)」を選択してください。</p>

<p>機関</p>	<p>大学等以外の研究機関について、実態として教育・研究機関であり、教授等の教員に関する職位で外国人研究者を受け入れている場合、「大学等」を選択してください。例として、パリ高等電子工学研究所 (ISEP) は「研究所」という名前がついていますが、高等教育・研究機関であり、職位は「教員」の職位を採用しています。</p>
<p>目的</p>	<p>短期派遣・短期受入れの調査票は、一旦、調査対象期間内に行った短期派遣及び短期受入れの全てを計上いただいた上で、派遣目的又は受入れ目的が「学会・シンポジウム」に該当する研究者数(派遣研究者数、受入れ研究者数の内数)を一番右側の欄にあります「目的が学会・シンポジウムの人数」に記入してください。</p> <p>「中・長期派遣、受入れ(雇用、雇用以外)」における「目的」は7分類(「共同研究」「フィールドワーク」「研修」「教育」「学会・シンポジウム」「その他・分類不能」「不明」となります。詳細は下記のとおりです。</p> <p>「共同研究」とは、派遣された研究者が派遣先の研究者と、受け入れた研究者が受入れ先の研究者と共同して研究を行うことです。 「フィールドワーク」について、調査対象(文献・生物等)の所在地で調査・研究を行うことです。</p> <p>「研修」について、研究活動を主目的とした勉強、実習(そのために開催される講習等へ参加)することです。</p> <p>「教育」について、研究活動に関連した教育を行うことです。ただし、教育の一環として、学生の引率、といった研究活動に直接関連しない場合、対象外となります。</p> <p>「学会・シンポジウム」について、研究をテーマとした学会、シンポジウムに出席(講演等を含む)することです。</p> <p>「その他・分類不能」について、研究に関する上記以外の「目的」に該当する場合においてのみ選択してください。その場合、備考欄に内容を記入してください。</p> <p>「不明」について、「目的」がわからない場合、選択してください。</p> <p>研究活動以外の「目的」について、(研究に関連しない)提携機関と打合せ、プロモーション活動、表敬、式典関連の出席、視察、学生の引率が対象となりません。</p> <p>主目的が研究活動以外だとしても、その期間中に研究を行う場合は計上の対象に含めますので、該当する「目的」を選択してください。</p> <p>「目的」が複数の場合は、主な目的(最も多くの日数を費やした項目)を選択してください。</p> <p>私事渡航は研究目的であれば対象とします。</p> <p>音楽のリサイタルや発表会のために「派遣」「受入れ」を行っている場合、基本的に「研究者」として雇用しているものが職務で出張した場合等は対象に含まれますが、出張の目的とその研究の関係が薄い場合は調査の対象外としてください。具体的な出張理由が分かるなら、それを見て判断してください。例えば、リサイタルがその研究活動の一環とされているなら研究者として含んでも構いません。</p>
<p>注意事項</p>	<p>【職位:ポスドク・特別研究員※調査票2-0「ポスドク・特別研究員等」】 貴機関が「特別研究員制度」及び関連支援制度を実施し、応募してきた研究者を雇用する場合(例えば「広島大学特別研究員」、理化学研究所の「基礎科学特別研究員制度」「国際特別研究員制度」等)、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された場合(例えば日本学術振興会の「特別研究員制度」、ポスドク・特別研究員等)を選択してください。</p> <p>【派遣・受入れ】 貴機関に所属する(海外の機関へ)中・長期派遣対象者として「日本人・外国人研究者」が該当します。その際、日本人研究者と区別するため、「外国人研究者(該当者のみ)」という項目を設けておりますので、該当する研究者が「外国人」の場合、上記の項目で「○」を選択してください。</p>

<p>注意事項</p>	<p>【期間(複数の国に派遣する場合)】 1回の出張で派遣先の国が複数にわたる場合、滞在した国、全てが記入の対象となりますので、それぞれの国での滞在期間を回答してください。</p> <p>例：貴機関の研究者が平成26年4月からA国へ20日間、そのままB国で41日間、海外に派遣され、平成26年5月末に帰任 ▶「短期派遣(職位別・分野別)」に、A国(国ごとで1行(1レコード))のコードを記入し、該当する研究者(職位・分野)の欄に研究者数を記入してください。加えて、B国の情報として、中・長期派遣シートに研究者の派遣状況を1名ごとに1行(1レコード)記入してください。</p> <p>【期間(年度をまたぐ場合※任期あり等、期日の終了日が決まっているもの)】 調査対象期間外から派遣・受入れ状況が継続している、継続予定の期間を集計対象としております。つまり年度をまたいだ派遣・受入れ期間の場合は、またいだ年度全てを含んだ期間(最終的な総滞在(予定)期間)を区分し、記入してください。</p> <p>例：貴機関の研究者が平成26年4月から海外に派遣され、平成27年9月末に帰任 ▶全体の派遣期間は1年6ヶ月なので、「中・長期派遣」に分類し、派遣期間(日数)に「548」と記入してください。ただし、移動日に往復2日間かかる場合は、派遣期間を「546」と記入してください。</p> <p>例：貴機関が海外の機関に所属している研究者を平成27年3月から受入れ(雇用以外)。同年6月末に帰任。 ▶全体の受入れ期間は4ヶ月なので、「中・長期」受入(雇用以外)研究者とし、雇用期間(日数)に「122」と記入してください。ただし、移動日に往復2日間かかる場合は派遣期間を「120」と記入してください。</p> <p>【期間(年度をまたぐ場合※任期無し)】 中・長期受入れ(雇用)について、雇用期間に採用年月日から退職時点の在籍日数を記入してください。任期が平成27年4月1日以降の場合、雇用期限の総在籍日数を記入してください。「任期なし」の場合、採用年月日から平成27年3月31日時点の総在籍日数を記入してください。また、平成27年3月中に「任期なし」で採用された場合、中・長期受入れ(雇用)に記入してください(実質、中期または長期に該当するため)。雇用期間は採用年月日から平成27年3月31日時点の日数を記入し、備考に平成27年3月採用、と記入してください。 ※雇用は、貴機関と研究者間で雇用関係がある、雇用契約が結ばれている状態を指します。雇用以外は、上記の雇用に該当しない人を指します。</p> <p>【国・地域】 派遣及び雇用・受入れ国・地域について、本国とは別に領有している地域へ派遣、または別に領有している地域から雇用、受入れを行った場合、領有している本国を記入するのではなく、その場合は「その他(〇〇地域)」を選択し、備考にその地域名を記入してください。例えば、フランス領のニューカレドニアへ派遣された場合、派遣国・地域の項目に「その他(オセアニア地域)」のコードを記入し、備考欄に「フランス領ニューカレドニア」と記載してください。</p>
-------------	---

【調査票2-0:基礎データ】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・貴機関に在籍する研究者総数(研究活動を行う教員も含む)を回答してください。
※在籍について、貴機関と雇用関係(「常勤・非常勤」「任期のあり・なし」ともに該当※一部、雇用関係の無い職位も対象)がある場合を指します。
- ・原則として**平成 27 年 3 月 31 日時点**での、機関に在籍している研究者総数をお答えください。但し、3 月 31 日時点よりも回答しやすい時点のデータがあれば、その時点の研究者数をお答えいただいても構いません。その場合は、調査票上で日付を修正し、回答いただいたデータの時点を記入してください。
※なお、本調査は平成 26 年度の調査である点、御留意ください。
- ・機関名について、回答提出時点の機関名を記入するとともに、平成26年度において異なる名称であった場合、それを併記してください。
- ・機関名に〇〇法人をつけず、機関名のみ記入願います。また空白文字、略称は使わないでください。貴機関名を記入すると、全ての調査票の「機関名」に反映します。
- ・「常勤」の対象について、貴機関と雇用関係(かつ貴機関における本務研究者)があり、各学部・研究科・その他の組織(附置研究所等)に所属している常勤教員(「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者)及び常勤研究員(教員の肩書を有しない者。「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」)を指します。
- ・「非常勤」について、貴機関と雇用関係(かつ貴機関における本務研究者)にあり、「常勤」以外(正規ではない)を対象とします。
- ・研究者に「職位」が複数ある場合、本務の「職位」を選択してください。本務の「職位」が複数ある場合、活動時間が最も多い「職位」を選択してください。
- ・「ポスドク・特別研究員等」について、貴機関が「特別研究員制度」及び関連支援制度を実施し、貴機関と雇用関係のある研究者(「常勤」または「非常勤」の該当する方を記入)を指します。「広島大学特別研究員」、理化学研究所の「基礎科学特別研究員制度」「国際特別研究員制度」等が挙げられます。
また、「ポスドク・特別研究員等」について、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された(制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い)研究者(「非常勤」に含め、記入ください。)も含まれます。日本学術振興会の「特別研究員制度」等が挙げられます。
- ・「特定有期雇用」等、「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位(「特任」「特認」「特定」「特命」「客員」等※機関によって独自の呼称を設定)について、「特任」等を除いた「職位」として位置付けてください。例えば、「特任教授」ならば「教授」に該当します。また「客員研究員」に関しては、「ポスドク・特別研究員等」に含めてください。
- ・在籍外国人研究者総数につきまして、貴機関に在籍し、「教授、准教授、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員(PI)・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能(研究に関する職位)、不明」といった職位を有する外国人研究者(外国籍を持つ者)が対象となります。
(教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員(PI)・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能(研究に関する職位)に計上した研究者のうち、外国人研究者数を記入いただく形です。)

■記入枠について

- ・水色枠は該当する研究者の人数(数字)を記入(半角)してください。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-0:基礎データ】イメージ

機関名

(単位:人数)

	常勤	非常勤	合計人数
研究者数 合計	0	0	0
ポスドク・特別研究員等			
助教/助手	0	0	0
任期なし			
任期あり			
講師	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
准教授	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
教授	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
一般研究員	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
主任研究員 (PI)、グループリーダー以上	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
その他・分類不能 (研究に関する職位)	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0

貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された(制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い)研究者を「非常勤」に含め、記入してください。日本学術振興会の「特別研究員制度」等が挙げられます。

	任期あり	任期なし	合計人数
在籍外国人研究者総数			0
うち、非常勤(★)			0

※★マークの付してある項目(ピンク色のセル)につきましては、次年度以降の調査の参考のためにお伺いする項目であるため、可能であれば、回答をお願いします。非常勤の定義は、本調査の定義と同一です。

【調査票 2-1:短期派遣(職位別・分野別)※派遣期間が30日以内を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・国・地域毎に1行(1レコード)で記入してください。
- ・「派遣国・地域名」は23Pの「国・地域コードリスト」を参照し、分類の欄に該当する「国名コード」を記入してください。「自動」の欄に「国名」「地域名」が表示されます。
- ・「職位」は、「ポストク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」に分類しておりますので、調査票を参照の上、該当する「職位」を選択してください。
- ・研究者の「職位」を選択後、該当する「分野(「理学」「工学」「農学」「保健」「人文・社会等」「その他・分類不能」「不明」)」を選択し、研究者数を記入してください。
- ・「分野」の分類について、「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。22Pの「分野・分科コードリスト」を参照し、該当する「分科コード」を記入してください。
- ・国別に、調査対象期間内に実施した短期派遣を全て計上いただいた上で、そのうち「派遣目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を一番右側の欄にあります「派遣目的が学会・シンポジウムの人数」に記入してください。

■記入枠について

- ・黄色枠は23Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入(半角)してください。
- ・水色枠は該当する研究者の人数(数字)を記入(半角)してください。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-1:短期派遣(職位別・分野別)※派遣期間が30日以内を対象】イメージ

機関名									調査票には「ポストク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」の職位も表示しております。							「派遣目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を記入してください。						
派遣国・地域名		派遣研究者(短期) 合計														派遣目的が「学会・シンポジウム」の人数(派遣研究者内数)						
		ポストク・特別研究員等 合計																				
		分野(各分野該当者数)																				
		理学		工学		農学		保健		人文・社会等		その他・分類不能		不明								
分類コード		自動 ※国名		自動 ※地域名																		
		「分野」は「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」の詳細(分科)を確認したい場合は、22Pの「分野・分科コードリスト」を参照してください。																				

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただけますようお願いいたします。

【調査票 2-1:短期派遣(財源別)※派遣期間が30日以内の研究者を対象】 記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・「財源」は4分類(「自機関の運営資金」「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」※①~④を参照)となります。
 - ・貴機関「自機関の運営資金」及び貴機関以外「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」が負担している経費の財源区分に従い、該当する「派遣研究者数」を記入してください。
 - ・複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい「財源」を選択してください。
 - ・派遣研究者に関わる経費を派遣先機関が一部負担している場合、その一部負担分を除外し、貴機関が負担している経費分の「財源」を回答してください。
- ①「自機関の運営資金」について、下記のとおりです。
- ・「自機関の運営資金」は国立大学や独立行政法人等における「運営費交付金」を対象に含みます。
- ②「外部資金」について、下記のとおりです。
- ・「外部資金」は12項目(政府等(3)、政府関係機関等(4)、地方自治体(1)、民間(1)、個人(1)、外国政府等(1)、その他の外部資金(1))に分類されます。
 - ・「政府等」>「文部科学省(科研費)」について「財源」が「新学術領域研究(日本学術振興会と共同)」「特定領域研究」「特別研究促進費」の場合、選択してください。
 - ・「政府等」>「文部科学省(科研費以外)」について「財源」が文部科学省の実施する事業(「在外研究員の派遣事業」「国際シンポジウム招へい等」)、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で関連独立行政法人等が事務を実施している事業(「グローバルCOEプログラム」「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」「科学技術振興調整費等」)の場合等、選択してください。
 - ・「政府等」>「その他官庁」について「財源」が文部科学省以外の省庁が行う事業、文部科学省以外の省庁の内局予算で関連独立行政法人等が事務を実施している事業、の場合等、選択してください。
 - ・「政府関係機関等」>「日本学術振興会(科研費)」について「財源」が「特別推進研究」「基盤研究(S)」「基盤研究(A・B・C)」「挑戦的萌芽研究」「若手研究(S)」「若手研究(A・B)」「研究活動スタート支援」「奨励研究」「研究成果公開促進費」「特別研究員奨励費」の場合等、選択してください。

- ・「政府関係機関等」>「日本学術振興会(科研費以外)」について「財源」が日本学術振興会の事業(「海外特別研究員」「外国人特別研究員」等)、助成金の場合等、選択してください。
 - ・「政府関係機関等」>「科学技術振興機構」について「財源」が科学技術振興機構の事業、助成金の場合等、選択してください。
 - ・「政府関係機関等」>「その他」について「財源」が上記のいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金の場合等、選択してください。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金」>「政府関係機関等」>「その他」に分類してください。
 - ・「地方自治体」について、「財源」が地方自治体による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。
 - ・「民間」について「財源」が民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等、選択してください。「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類してください。
 - ・「個人」について「財源」が個人による「寄附金」の場合等、選択してください。
 - ・「外国政府等及び海外機関等」について「財源」が「外国政府」「外国政府関係機関」「海外の大学・研究機関」「その他の国際機関」等による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。(外国政府や海外機関から受けている競争的資金などが挙げられます。)
 - ・「その他」について、上記のいずれにも該当しない、分類できない「外部資金」の場合、選択してください。
- ③「自機関の負担なし」について、下記のとおりです。
- ・「自機関の負担なし」は3項目(「私費等」「先方負担」「その他」)に分類されます。
 - ・「私費等」について、「財源」が研究者本人の「私費等」の場合、選択してください。
 - ・「先方負担」について、「財源」が自機関以外の国内外の法人、団体等による経費を全負担された場合、選択してください。
 - ・「その他」について、「財源」が上記のいずれにも該当しない、分類できない「自機関の負担なし」の場合、選択してください。
- ④「不明」について、上記の分類に該当しない「財源」の場合、選択してください。

■記入枠について

- ・水色枠は該当する研究者数(数字)を記入(半角)願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-1:短期派遣(財源別)※派遣期間が30日以内の研究者を対象】イメージ

機関名	
派遣研究者(短期)合計	①
自機関の外部資金	②
政府等	③
民間	
個人	
外国政府等及び海外機関等	
その他	
自機関の負担なし	④
私費等	
先方負担	
その他	
不明	

【調査票 2-1:中・長期派遣※派遣期間が31日以上を研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・原則として研究者 1 人ずつの派遣データを記入してください。
- ・1 回の出張で派遣先の国が複数にわたる場合、滞在した国(全て)が記入の対象となります。各派遣内容を 1 行(1レコード)ずつ記入してください。
- ・個人と判別できる情報を記入しないでください。
- ・「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。
- ・中・長期派遣対象に「外国人研究者に該当」する場合、プルダウンで「○」を選択してください。該当しない場合は「空欄のまま(選択不要)」にしてください。
- ・「性別」について「男性」「女性」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
- ・「生年」を「西暦(算用数字)」で記入してください。
- ・「分野」の分類について「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」に該当する「分野コード(22Pの分野・分科コードリストを参照)」を記入してください。
- ・「職位」について「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
- ・「常勤/非常勤」について「常勤」か「非常勤」のどちらかをプルダウンで入力してください。
- ・「任期」について「あり」か「なし」のどちらかをプルダウンで入力してください。
- ・「財源」の「分類」について、21Pの「プルダウンリスト(財源一覧)」を参照し、該当する「財源」を選択してください。
- ・「文部科学省」「日本学術振興会」の「科研費」は、21Pの「プルダウンリスト(財源一覧)」の研究種目を参照してください。
- ・「財源」の「競争的資金」について、選択した「財源」が「競争的資金」の場合は「○」、異なる場合は「×」を入力してください。
- ・「派遣期間」について「日数(算用数字)」で記入してください。対象は31日以上となります。
- ・「派遣国・地域」について、23Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入してください。
- ・「派遣先機関」について「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等(財団、社団法人、NGO、NPO 法人含む)」「その他・分類不能」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
- ・「派遣目的」について「共同研究」「フィールドワーク」「研修」「教育」「学会・シンポジウム」「その他・分類不能」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。

■記入枠について

- ・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。その際、22Pの「分野・分科コードリスト」、23Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入(半角)してください。

- ・水色枠は数字（「番号」「生年（西暦）」「派遣期間（日数）」）を記入（半角）してください。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-1：中・長期派遣※派遣期間が31日以上の研究者を対象】イメージ

機関名																
番号 <small>外国人研究者 (該当者のみ)</small>	性別	生年 <small>(西暦)</small>	分野			職位 <small>(派遣前)</small>	常勤/ 非常勤	任期 <small>あり/なし</small>	財源		派遣 期間 <small>(日数)</small>	派遣先 国・地域			派遣先 機関	派遣 目的
			分類 コード	自動 ※分野	自動 ※分科				分類 コード	競争的 資金		自動 ※国名	自動 ※地域名			

※調査票の右端に「備考」の枠（自由記述）がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。
 ※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。	外国人研究者 (該当者のみ)	中・長期派遣対象に「外国人研究者に該当」する場合、プルダウンで「○」を選択してください。該当しない場合は「空欄のまま（選択不要）」にしてください。	性別	「性別」が「男性」、「女性」、「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
生年 <small>(西暦)</small>	「生年」は、西暦を算用数字で記入してください。	「分野」に該当する「分野コード(22Pの分野・分科コードリストを参照)」を記入してください。		職位 <small>(派遣前)</small>	該当する派遣前の「職位」をプルダウンで選択してください。
常勤/ 非常勤	「常勤」か「非常勤」のどちらかをプルダウンで選択してください。	任期 <small>あり/なし</small>	「任期」の「あり」か「なし」のどちらかをプルダウンで選択してください。	財源	左記の「財源」が「競争的資金」の場合は「○」、異なる場合は「×」を選択してください。
派遣 期間 <small>(日数)</small>	「派遣期間」を日数で記入してください。	「派遣先国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。21Pの「国・地域コードリスト」を参照してください。		派遣先 機関	該当する「機関」をプルダウンで選択してください。
派遣 目的	該当する「目的」をプルダウンで選択してください。				

【調査票 2-2:短期受入れ(職位別・分野別)※受入れ期間が30日以内を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-1:短期派遣(職位別・分野別)】に準じます。
- ・受入れ研究者(短期)合計の内訳について、「海外大学等から招へい・来日した外国人研究者 合計」、「大学等以外の海外機関から招へい・来日した外国人研究者 合計」の2つの分類があり、その分類に該当する職位、かつ、その職位に該当する分野の研究者数を記入してください。
- ・項目の表記が「派遣」と「受入れ」とで、下記のとおり、変更しております。
派遣先国・地域名→受入前国・地域名、派遣研究者(短期)合計→受入研究者(短期)合計、派遣目的→受入目的

■記入枠について

- ・黄色枠は23Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当する「国名コード」を記入(半角)してください。
- ・水色枠は数字を記入(半角)願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2:短期受入れ(職位別・分野別)※受入れ期間が30日以内を対象】イメージ

機関名											
受入前 国・地域名		受入研究者(短期)合計									
		海外大学等から招へい・来日した外国人研究者 合計					ポストドク・特別研究員等 合計				
		分野(各分野該当者数)									
分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名	理学	工学	農学	保健	人文・ 社会等	その他・ 分類不能	不明		
		「分野」は「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」の詳細(分科)を確認したい場合は、22Pの「分野・分科コードリスト」を参照してください。									

23Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入してください。

「受入れ研究者(短期)合計」の内訳について、「海外大学等から招へい・来日した外国人研究者合計」の他に「大学等以外の海外機関から招へい・来日した外国人研究者合計」の2分類。その分類において該当する「職位」で、該当する「分野」の研究者数を記入してください。

調査票には「ポストドク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」の職位も表示しております。

「受入目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を記入してください。

受入目的が「学会・シンポジウム」の人数(受入れ研究者内数)

※一番右側にあります「受入目的が学会・シンポジウムの人数」については、調査対象期間内に受入れをした短期受入れの内数として、「受入れ目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を記入してください。
 ※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。

【調査票 2-2:短期受入れ(財源別)※受入れ期間が30日以内の研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-1 短期派遣(財源別)】に準じます。
- ・複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源を選択してください。
- ・項目の表記が「派遣」と「受入れ」とで、下記のとおり、変更しております。
派遣先国・地域名→受入前国・地域名、派遣研究者(短期)合計→受入研究者(短期)合計

■記入枠について

- ・水色枠は数字(半角)を記入願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2:短期受入れ(財源別)※受入れ期間が30日以内の研究者を対象】イメージ

機関名																																	
受入研究者(短期)合計																																	
自機関の運営資金	外部資金	政府等						政府関係機関等				地方自治体				民間		個人		外国政府等及び海外機関等		その他		自機関の負担なし		私費等		先方負担		その他		不明	
		文部科学省 科研究		その他の官 科研究以外		日本学術振興会 科研究		科学技術振 科研究以外		その他		地方自治体		民間		個人		外国政府等 及び海外機 関等		その他		私費等		先方負担		その他		不明					
0	0	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0					

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)※受入れ期間が31日以上の研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-1: 中・長期派遣】に準じます。
- ・項目の表記が「派遣」と「受入れ(雇用)」とで、下記のとおり、変更しております。
派遣前職位→職位(現職)、派遣期間→雇用期間、派遣先国・地域→雇用前国・地域、派遣先機関→雇用前機関、派遣目的→雇用目的
- ・「外国人研究者に該当」の項目を削除しております。
- ・雇用期間について、採用年月日から退職時点の在籍日数を記入してください。任期が平成27年4月1日以降の場合、雇用期限の総在籍日数を記入してください。「任期なし」の場合、採用年月日から平成27年3月31日時点の総在籍日数を記入してください。また、平成27年3月中に「任期なし」で採用された場合、中・長期受入れ(雇用)に記入してください(実質、中期または長期に該当するため)。雇用期間は採用年月日から平成27年3月31日時点の日数を記入し、備考に平成27年3月採用、と記入してください。

■記入枠について

- ・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。または、22Pの「分野・分科コードリスト」、23Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入(半角)してください。
- ・水色枠は数字(半角)を記入願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)※受入れ期間が31日以上の研究者を対象】イメージ

機関名															
番号	性別	生年 (西暦)	分野			職位 (現職)	常勤/ 非常勤	任期	財源		雇用 期間 (日数)	雇用前 国・地域		雇用前 機関	雇用 目的
			分類 コード	自動 ※分野	自動 ※分科			あり/なし	分類	競争的 資金		分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名	

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。
※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。	性別	「性別」が「男性」、「女性」、「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。	生年 (西暦)	「生年」は、西暦を算用数字で記入してください。	
「分野」に該当する「分科コード(22Pの分野・分科コードリストを参照)」を記入してください。	分野	職位 (現職)	常勤/ 非常勤	「常勤」か「非常勤」のどちらかをプルダウンで選択してください。		
任期	「任期」の「あり」か「なし」のどちらかをプルダウンで選択してください。	該当する「財源」をプルダウンで選択してください。	財源	左記の「財源」が「競争的資金」の場合は「○」、異なる場合は「×」を選択してください。	雇用 期間 (日数)	「雇用期間」を日数で記入してください。
「雇用前国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。23Pの「国・地域コードリスト」を参照してください。	雇用前 国・地域	雇用前 機関	雇用 目的	該当する「雇用前(の)機関」をプルダウンで選択してください。	該当する「雇用目的」をプルダウンで選択してください。	

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用以外)※受入れ期間が31日以上の研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)】に準じます。
- ・項目の表記が「受入れ(雇用)」と「受入れ(雇用以外)」とで、下記のとおり、変更しております。
雇用期間→受入期間、雇用前国・地域→受入前 国・地域、雇用前機関→受入前機関、雇用目的→受入目的
- ・「常勤/非常勤」「任期あり/なし」の項目は該当しないため削除しました。
- ・受入期間について、受入れ時点(年月日)から貴機関を離れる時点(対象期間内:平成26年4月1日～平成27年3月31日)の在籍日数を記入してください。また、貴機関を離れるのが「平成27年3月31日以降」の場合、受入終了日が決まっている場合には、受入終了日までの全ての期間(在籍日数)を記入いただき、受入終了日が決まっていない場合には受入れ時点から平成27年3月31日時点の在籍日数を記入してください。

■記入枠について

- ・【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)】に準じます。
- ・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。または、22Pの「分野・分科コードリスト」、23Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入(半角)してください。
- ・水色枠は数字(半角)を記入願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用以外)※受入れ期間が31日以上の研究者を対象】イメージ

機関名														
番号	性別	生年 (西暦)	分野			職位 (現職)	財源		受入 期間 (日数)	受入前 国・地域			受入前 機関	受入 目的
			分類 コード	自動 ※分野	自動 ※分科		分類	競争的 資金		分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名		

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただけますようお願いいたします。
※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。	性別	「性別」が「男性」、「女性」、「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。	生年 (西暦)	「生年」は、西暦を算用数字で記入してください。		
「分野」に該当する「分科コード(22Pの分野・分科コードリストを参照)」を記入してください。	分野 分類コード	自動 ※分野	自動 ※分科	職位 (現職)	該当する「(貴機関での現在の)職位」をプルダウンで選択してください。		
該当する「財源」をプルダウンで選択してください。	財源 分類	競争的 資金	左記の「財源」が「競争的資金」の場合は「○」、異なる場合は「×」を選択してください。	受入 期間 (日数)	「受入期間」を日数で記入してください。		
「受入前(の)国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。23Pの「国・地域コードリスト」を参照してください。	受入前 国・地域 分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名	受入前 機関	該当する「受入前(の)機関」をプルダウンで選択してください。	受入 目的	該当する「受入目的」をプルダウンで選択してください。

【調査票 3-1: 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・ここで言う「研究に関する協定」とは、海外の大学及び研究機関と各々の当事者が履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書(覚書含む)のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、及び共同研究の実施に係るものを指します。
- ・平成27年3月31日時点で締結している(有効である)協定について、回答してください。
- ・協定締結先が、海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものを対象とします。民間(NGO、財団を含む)と締結している協定は、調査対象外です。
- ・基本的に協定書1つにつき、1件としてください。従い、同じ協定書の雛形を用いて、複数機関と協定書を交わしている場合は、それぞれ1件として回答してください。また、1つの協定書において、複数機関と共同で協定を交わしている場合も、それぞれの機関ごとに1件ずつ計上してください。(コンソーシアムを除く)
- ・研究に関する内容(研究者の派遣、研修、その他の交流、及び共同研究の実施に係るもの)が、協定の主たる内容でない場合においても、一部に含まれている場合は、対象に含めますので回答ください。
- ・回答する協定は、大学においては、大学間及び研究科(=学部)間レベルのもの、高等専門学校においては、学校間レベル、学科間レベルのもの、大学共同利用機関法人においては、法人間レベル、及び研究所間レベルのもの、国立試験研究機関においては、機関間レベル、及び、機関直下(機関の次の組織)の組織間レベルのもの(例: 気象庁気象研究所における研究部)、独立行政法人においては、法人間レベル、及び、法人直下(法人の次の組織)の組織間レベルのもの(例: 理化学研究所におけるセンター)を対象とします。

■記入枠について

- ・協定名、及び相手方機関名に英語表記がない場合は、英語表記の箇所、現地表記での協定名、相手方機関名を記載ください。
- ・協定の内容について、当てはまるもの全てに○を記入ください。(研究者の派遣、かつ共同研究の実施の双方に該当する協定は、双方に○を記入。)
- ・相手方機関名は、日本語はカナ部分を全角で記入してください。英語は正式名を先頭大文字の半角英字で記入してください。(例 シカゴ大学, The University of Chicago)

番号	協定締結主体	協定名		相手方機関名		国名・地域名				協定の内容	備考欄(自由記述)	
		日本語表記	英語表記	日本語表記	英語表記	分類コード	自動※国名	K01 複数国 具体国名	自動※地域名			研究者の派遣、研修、その他の交流
1	大学	グローバルITコンソーシアム	Global IT Consortium	△△大学、○○大学	△△University、○○University	K01	複数国	カナダ、中国	広域地域	○		
2	研究科	○○共同研究	Joint Research of ○○	△△大学○○研究科	△△University Faculty of ○○	A01	インド		アジア	○	○	

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただけますようお願いいたします。
 ※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。	協定締結主体	協定の締結主体を、プルダウンから選択してください。大学においては大学又は研究科、高等専門学校においては学校又は学科、大学共同利用機関法人においては法人又は研究所、国立試験研究機関においては、機関又は機関直下(機関の次の組織)の組織(例: 気象庁気象研究所における研究部)、独立行政法人においては、法人又は法人直下(法人の次の組織)の組織(例: 理化学研究所におけるセンター)のいずれかを選択してください。
----	--	--------	--

協定名		相手方機関名		協定名、及び協定を締結する「相手方機関名」を記載ください。日本語表記は任意です。また、英語表記がない場合は、英語表記の箇所に、現地表記での協定名、機関名を記載ください
日本語表記	英語表記	日本語表記	英語表記	

国名・地域名				締結先機関の所在する「国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。23Pの「国・地域コードリスト」を参照してください。また、コンソーシアムにおいて、協定締結相手方機関が2カ国以上にわたる場合は、分類コード「K01 複数国」を選択し、分ける範囲で、全ての国名を具体的に回答ください。
分類コード	自動※国名	K01 複数国 具体国名	自動※地域名	

協定の内容		締結協定の内容について、該当するものに、プルダウンから○を選択してください。当てはまるもの全てに○を記載いただくため、研究者の派遣、かつ共同研究の実施の双方に該当する協定は、双方に○を記入ください。
研究者の派遣、研修、その他の交流	共同研究の実施	

(参考)国公立大学回答御担当者様へ

- ・本調査は、文部科学省高等教育局が、全ての国公立大学（通信制大学、短期大学を除く。放送大学を含む。）を対象に毎年実施している「大学における教育内容等の改革状況調査」を参考に作成しております。「大学における教育内容等の改革状況調査」の8-A「海外の大学との大学間交流協定」で調査をしている9つの協定内容のうち、本調査においては、2つ（bの研究者の派遣、研修、その他の交流・fの共同研究の実施）の内容の協定を対象としております。従って、各国公立大学においては、高等教育局実施の当該調査の回答を参考にし回答いただきますようお願いいたします。
- ・ただし、高等教育局調査との違いとして、本調査は、海外の大学だけでなく、海外の研究機関や政府機関と締結する協定も対象としていること、研究活動を行わず教育活動のみに従事する教員のみを対象とした派遣、研修、その他の交流に関する協定は対象外とすること、が挙げられます。（研究活動を少しでも行うことが想定される教員についての派遣、研究、その他の交流に係る協定は対象としています。）
- ※高等教育局調査「大学における教育内容等の改革状況について」調査票（HP 下方に添付）
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/005.htm
- ・なお、高等教育局実施の上記調査において、回答したものをできる限り活用できるよう、高等教育局調査で利用している国コードから、本調査への国コードへ変換するシートを用意（調査票の一式に添付）しましたので、御利用ください。

【調査票 4-1:研究者派遣の制度とその実績 派遣の支援制度】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 4-1】は「派遣研究者総数」が多い主要機関（50機関）において、派遣のための「政府等の支援事業の利用状況・実績」「独自の支援制度及び取り組みの内容・実績」等について記載するためのものです。
- ・「政府による制度」「独自支援制度」を利用した（派遣した）人数が明確に判断できる場合のみ回答してください。また、利用人数を「平成 25 年度実績（人）」の欄にて派遣期間（短期、中・長期）を区分しておりますので、該当する期間に記入（半角）ください。
- ・「独自の取り組み」を利用した人数を明確に判断することが困難な取り組みの場合、回答してください。
- ・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、研究者数の多いものから順に5つまでお答えください。

■記入枠について

- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 4-1:研究者派遣の制度とその実績 派遣の支援制度】イメージ

※下記、調査票における回答につきまして、下記のとおり「例」を参照の上、記入してください。

平成26年度に研究者派遣のために利用した、政府等による制度とその実績

no.	制度名	実施省庁	派遣の支援額合計(万円)	平成26年度実績(人)	
				短期派遣	中・長期派遣
例	頭脳循環を加速する若手研究者戦略的派遣プログラム	文部科学省	100万円	-	5
1					
2					
3					
4					
5					

研究者派遣のための独自支援制度とその実績

no.	制度名	対象者	制度概要			平成26年度実績(人)	
			制度の開始時期	金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期派遣	中・長期派遣
例	▲▲研究員	ユニークな研究アイデア・計画を持つ若手(35歳未満)研究者	H18.4.1	・派遣に必要な渡航費を全額支給。 ・派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。 ・派遣期間中も退職金算定根拠となる在籍期間として算入し、退職金支給の際、不利にならないよう配慮。	・選定した各研究者に対して教授レベルの指導員を配置し、派遣期間中に研究上のアドバイスを定期的に行う。	21	10
1							
2							
3							
4							
5							

研究者派遣のための独自の取り組み

no.	取り組みの名称	対象者	取り組み概要	
			制度の開始時期	取り組みの内容
例	海外派遣情報の積極提供	在籍研究者全員	H19.10.1	・自機関で実施している派遣支援制度の募集などに関して、定期的なメールによる研究者への周知を徹底。 ・海外機関から受入募集などがあった場合にも、メールにより随時研究者へ周知。
1				
2				
3				
4				
5				

【調査票 4-2:研究者受入れ(雇用・雇用以外)に利用した制度と実績】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 4-2】は「受入れ(雇用・雇用以外)」の総数が多い主要機関において、「受入れ」のための「政府等の支援事業の利用状況・実績」と、「独自の支援制度及び取り組みの内容・実績」等について記載するためのものです。
- ・「政府による制度」「独自支援制度」を利用した(受入れた)人数が明確に判断できる場合のみ回答してください。また、利用人数を「平成 26 年度実績(人)」の欄にて受入期間(短期、中・長期)を区分しておりますので、該当する期間に記入(半角)ください。
- ・「独自の取り組み」を利用した人数を明確に判断することが困難な取り組みの場合、回答してください。
- ・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、研究者数の多いものから順に5つまでお答えください。
- ・分類について、該当する項目に○をつけてください。雇用、受入れの両方に該当する場合は、それぞれ○をつけてください。
- ※分類の「受入れ」は「雇用以外の受入れ」を指します。
- ・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主なものから順に5つまでお答えください。

■記入枠について

- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 4-2:研究者受入れ(雇用・雇用以外)に利用した制度と実績】イメージ

※下記、調査票における回答につきまして、下記のとおり「例」を参照の上、記入してください。

外国人研究者雇用・受入れのために利用した、政府等による制度とその実績

no.	分類		制度名	実施省庁	受入の支援額合計(万円)	平成26年度実績(人)	
	雇用	受入れ				短期受入	中・長期受入
例		○	外国人特別研究員	文部科学省	100万円	0	5
1							
2							
3							
4							
5							

外国人研究者雇用・受入れのための独自支援制度とその実績

no.	分類		制度名	対象者	制度概要			平成26年度実績(人)	
	雇用	受入れ			制度の開始時期	金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期受入	中・長期受入
例		○	●●招聘研究員(制度)	優れた実績をあげている若手(40歳未満)外国人研究者	H20.4.1	・スタートアップに必要な研究資金(1年目に200万円)を提供。 ・日本に来る際の渡航費を全額支援。 ・同年代の研究者よりもやや高い給与水準で雇用。	・選定した各研究者に英語の堪能な担当職員を配置し、学内手続きや研究資金申請などを一括してサポートする。	0	5
1									
2									
3									
4									
5									

外国人研究者受入れのための独自取り組み

no.	分類		取り組みの名称	対象者	取り組み概要	
	雇用	受入れ			制度の開始時期	取り組みの内容
例		○	組織内連絡の英語化	外国人研究者全員	H18.7.1	・組織内での事務連絡(回覧、メール、掲示など)については、日本語と英語の両方を必ず用意し、外国人研究者の負担を低減する。
1						
2						
3						
4						
5						

■ブルダウナリスト

【外国人研究者(該当)】	【性別】		【常勤/非常勤】		【任期】	
	項目		項目		項目	
外国人研究者	男性		常勤		あり	
○	女性		非常勤		なし	
	不明					

【財源】

分類	財源項目	備考
自機関	自機関の運営資金等	国立大学や独立行政法人等における運営費交付金が対象となります。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金の政府関係機関等:その他政府関係機関」に分類
外部資金	外部資金>政府等>文部科学省(科研費)	科研費名称:新学術領域研究(日本学術振興会と共同)、特定領域研究、特別研究促進費
	外部資金>政府等>文部科学省(科研費以外)	文部科学省の実施する事業(在外研究員の派遣事業、国際シンポジウム招聘等)、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業(グローバルCOEプログラム、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)、科学技術振興調整費等)の場合等
	外部資金>政府等>その他官庁	文部科学省以外の省庁が行う事業、文部科学省以外の省庁の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業等
	外部資金>政府関係機関等>日本学術振興会(科研費)	科研費名称:特別推進研究、基盤研究(S)、基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(S)、若手研究(A・B)、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費
	外部資金>政府関係機関等>日本学術振興会(科研費以外)	日本学術振興会の事業(海外特別研究員、外国人特別研究員等)、助成金等
	外部資金>政府関係機関等>科学技術振興機構	科学技術振興機構の事業、助成金等
	外部資金>政府関係機関等>その他・分類不能	上記の政府関係機関等にいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金等
	外部資金>地方自治体・地方自治体関係機関等	地方自治体・地方自治体関係機関等による経費措置を通じた事業等
	外部資金>民間	民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等 ※「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類
	外部資金>個人	寄附金等
外部資金	外部資金>外国政府等及び海外機関等	外国の政府及び政府関係機関、海外の大学及び研究機関、その他の国際機関等による経費措置を通じた事業等
	外部資金>その他・分類不能	上記の「外部資金」にいずれにも該当しない外部資金、分類ができない外部資金
	自機関以外>私費等	研究者本人の私費等
	自機関以外>先方負担	自機関以外の国内外の法人、団体等による全負担
不明	不明	上記の分類に該当しない財源

【職位】

【財源・競争的資金】	【機関】		【職位】		【目的】	
	項目	機関	項目		目的	
○	政府・政府関連機関等、国際機関等	教授			共同研究	
×	大学等	准教授			フィールドワーク	
	民間等(財団、社団法人、NGO、NPO法人含む)	講師			研修	
	その他・分類不能	助教・助手			教育	
	不明	ポスドク・特別研究員			学会・シンポジウム	
		主任研究員			その他・分類不能	
		一般研究員			不明	
		その他・分類不能(研究に関する職位)				

【締結主体】

締結主体	
大学	大学の選択主体
研究科	
高等専門学校	高等専門学校の選択主体
高等専門学校学科	
法人	法人の選択主体
法人直下組織	
研究所	国立試験研究機関の選択主体
機関	
機関直下	
その他	

■分野・分科コードリスト（「総務省統計局科学技術研究調査」参照）

分野名	コード	分科名
理学	SA	物理
	SB	数学
	SC	化学
	SD	生物
	SE	情報科学
	SF	地学
	SG	その他・分類不能含む
工学	EA	機械・船舶
	EB	土木・建築
	EC	電気・通信
	ED	材料
	EE	応用化学
	EF	原子力
	EG	応用理学
	EH	航空
	EJ	経営工学
	EK	繊維
	EL	その他・分類不能含む
農学	AA	農学
	AB	獣医・畜産
	AC	水産
	AD	農業経済
	AE	林学
	AF	農業工学
	AG	農芸化学
	AH	林産学
	AJ	その他・分類不能含む
	保健	HA
HB		歯学
HC		薬学
HD		看護
HE		その他・分類不能含む
人文・社会等	CA	社会（商学・経済）
	CB	社会（法学・政治）
	CC	社会（社会学）
	CD	社会（その他・分類不能含む）
	CE	人文（文学）
	CF	人文（史学）
	CG	人文（哲学）
	CH	人文（その他・分類不能含む）
	CJ	その他（心理学）
	CK	その他（家政）
	CL	その他（教育）
	CM	その他（芸術・その他）
その他・分類不能	ZZ	その他・分類不能
不明	QQ	分野・分科不明

■国・地域コードリスト(国・地域の並び順は、地域区分毎に五十音順(ヨーロッパのG43~55はNIS諸国))

地域区分	コード	国・地域名	地域区分	コード	国・地域名	地域区分	コード	国・地域名
アジア	A01	インド	アフリカ	C01	アルジェリア	中南米	F01	アルゼンチン
	A02	インドネシア		C02	アンゴラ		F02	アンティグア・バーブーダ
	A03	韓国		C03	ウガンダ		F03	ウルグアイ
	A04	カンボジア		C04	エジプト		F04	エクアドル
	A05	北朝鮮		C05	エチオピア		F05	エルサルバドル
	A06	シンガポール		C06	エリトリア		F06	ガイアナ
	A07	スリランカ		C07	ガーナ		F07	キューバ
	A08	タイ		C08	カーボ・ベルデ		F08	グアテマラ
	A09	台湾		C09	ガボン		F09	グレナダ
	A10	中国(香港含む)		C10	カメルーン		F10	コスタリカ
	A11	ネパール		C11	ガンビア		F11	コロンビア
	A12	パキスタン		C12	ギニア		F12	ジャマイカ
	A13	バングラデシュ		C13	ギニア・ビサウ		F13	スリナム
	A14	東ティモール		C14	ケニア		F14	セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島
	A15	フィリピン		C15	コートジボワール		F15	セント・クリストファー・ネイビス
	A16	ブラジル		C16	コモロ		F16	セントルシア
	A17	ブルネイ		C17	コンゴ共和国		F17	サリ
A18	ベトナム	C18	コンゴ民主共和国(旧ザイール)	F18	ドミニカ共和国			
A19	マレーシア	C19	サントメ・プリンシペ	F19	ドミニカ国			
A20	ミャンマー	C20	ザンビア	F20	トリニダード・トバゴ			
A21	モルディブ	C21	シエラレオネ	F21	ニカラグア			
A22	モンゴル	C22	ジンバブエ	F22	ハイチ			
A23	ラオス	C23	ジンバブエ	F23	パナマ			
A24	その他(アジア地域)	C24	スーダン	F24	パナマ			
中東	B01	アフガニスタン	C25	スワジランド	F25		パラグアイ	
	B02	アラブ首長国連邦	C26	セネガル	F26		パルバドス	
	B03	イェメン	C27	ソマリア	F27		ブラジル	
	B04	イスラエル	C28	ソマリア	F28		ベネズエラ	
	B05	イラク	C29	タンザニア	F29		ペルー	
	B06	イラン	C30	チャド	F30		ペルー	
	B07	オマーン	C31	チュニジア	F31		ボリビア	
	B08	カタール	C32	トーゴ	F32		ホンジュラス	
	B09	クウェート	C33	ナイジェリア	F33		メキシコ	
	B10	サウジアラビア	C34	ナミビア	F34		その他(中南米地域)	
	B11	シリア	C35	ニジェール	G01	アイスランド		
	B12	トルコ	C36	ブルキナファソ	G02	アイスランド		
	B13	バーレーン	C37	ブルンジ	G03	アルバニア		
	B14	パレスチナ	C38	ベナン	G04	アンドラ公国		
	B15	ヨルダン	C39	ボツワナ	G05	イギリス		
	B16	レバノン	C40	マダガスカル	G06	イタリア		
	B17	その他(中近東地域)	C41	マラウイ	G07	エストニア		
オセアニア	D01	シリア	C42	マリ	G08	オーストリア		
	D02	キリバス	C43	南スーダン	G09	オランダ		
	D03	クック諸島	C44	モーリシャス	G10	ギリシア		
	D04	サモア	C45	モーリタニア	G11	クロアチア		
	D05	ソロモン諸島	C46	モザンビーク	G12	コソボ共和国		
	D06	ツバル	C47	モロッコ	G13	サイプラス(キプロス)		
	D07	トンガ	C48	リビア	G14	サン・マリノ		
	D08	ナウル	C49	リベリア	G15	スイス		
	D09	ニウエ	C50	ルワンダ	G16	スウェーデン		
	D10	ニュージーランド	C51	レソト	G17	スペイン		
	D11	バヌアツ	C52	赤道ギニア	G18	スロバキア		
	D12	バブア・ニューギニア	C53	中央アフリカ	G19	スロベニア		
	D13	パラオ	C54	南アフリカ	G20	セルビア(ユーゴスラビア)		
	D14	フィジー	C55	その他(アフリカ地域)	G21	チェコ		
	D15	マーシャル	D01	オーストラリア	G22	デンマーク		
	D16	ミクロネシア	D02	キリバス	G23	ドイツ		
	D17	公海	D03	クック諸島	G24	ノルウェー		
D18	その他(オセアニア地域)	D04	サモア	G25	バチカン			
北米	E01	アメリカ合衆国	D05	ソロモン諸島	G26	ハンガリー		
	E02	カナダ	D06	ツバル	G27	フィンランド		
	E03	その他(北米地域)	D07	トンガ	G28	フランス		
ヨーロッパ	(含NIS諸国)	G43 ↓ G54	G43	アイスランド	G29	ブルガリア		
			G44	アルバニア	G30	ベルギー		
			G45	イタリア	G31	ポーランド		
			G46	エストニア	G32	ポズニア・ヘルツェゴビナ		
			G47	オーストリア	G33	ポルトガル		
			G48	オランダ	G34	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国		
			G49	ギリシア	G35	マルタ		
			G50	クロアチア	G36	モナコ		
			G51	コソボ共和国	G37	モンテネグロ		
			G52	サイプラス(キプロス)	G38	ラトビア		
			G53	サン・マリノ	G39	リトアニア		
			G54	スイス	G40	リヒテンシュタイン		
			G55	スウェーデン	G41	ルーマニア		
			G56	スペイン	G42	ルクセンブルグ		
			G57	スロバキア	G43	アゼルバイジャン		
			G58	スロベニア	G44	アルメニア		
			G59	セルビア(ユーゴスラビア)	G45	ウクライナ		
G60	チェコ	G46	ウズベキスタン共和国					
G61	デンマーク	G47	カザフスタン共和国					
G62	ドイツ	G48	キルギス共和国					
G63	ノルウェー	G49	ジョージア(グルジア)					
G64	バチカン	G50	タジキスタン共和国					
G65	ハンガリー	G51	トルクメニスタン					
G66	フィンランド	G52	ベラルーシ共和国					
G67	フランス	G53	モルドバ共和国					
G68	ブルガリア	G54	ロシア連邦					
G69	ベルギー	G55	その他(ヨーロッパ地域)					
G70	ポーランド	H01	その他(分類不能)					
G71	ポズニア・ヘルツェゴビナ	J01	不明					
G72	ポルトガル	K01	複数国					
G73	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国							
G74	マルタ							
G75	モナコ							
G76	モンテネグロ							
G77	ラトビア							
G78	リトアニア							
G79	リヒテンシュタイン							
G80	ルーマニア							
G81	ルクセンブルグ							
G82	アゼルバイジャン							
G83	アルメニア							
G84	ウクライナ							
G85	ウズベキスタン共和国							
G86	カザフスタン共和国							
G87	キルギス共和国							
G88	ジョージア(グルジア)							
G89	タジキスタン共和国							
G90	トルクメニスタン							
G91	ベラルーシ共和国							
G92	モルドバ共和国							
G93	ロシア連邦							
G94	その他(ヨーロッパ地域)							
H01	その他(分類不能)							
J01	不明							
K01	複数国							

2. 調査票 4 記入対象機関

機関名の欄に貴機関名の記載がありましたら、該当する調査票4(4-1、4-2の両方または片方)に記入願います。
 ※機関名の欄に貴機関名の記載が無ければ、調査票4の記入は不要です。

機関種別	機関名	調査票	
		4-1(派遣)	4-2(受入れ)
国立大学法人	東京大学	○	○
国立大学法人	京都大学	○	○
国立大学法人	大阪大学	○	○
国立大学法人	東北大学	○	○
国立大学法人	九州大学	○	○
国立大学法人	北海道大学	○	○
国立大学法人	名古屋大学	○	○
国立大学法人	筑波大学	○	○
国立大学法人	東京工業大学	○	○
国立大学法人	神戸大学	○	○
国立大学法人	広島大学	○	○
国立大学法人	千葉大学	○	○
国立大学法人	熊本大学	○	○
国立大学法人	岡山大学	○	○
国立大学法人	金沢大学	○	○
国立大学法人	東京医科歯科大学	○	○
国立大学法人	鹿児島大学	○	○
国立大学法人	横浜国立大学	○	○
国立大学法人	愛媛大学	○	○
国立大学法人	一橋大学	○	○
私立大学	早稲田大学	○	○
私立大学	慶應義塾大学	○	○
私立大学	立命館大学	○	○
私立大学	同志社大学	○	○
私立大学	上智大学	○	○
大学共同利用機関法人	自然科学研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	情報・システム研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	高エネルギー加速器研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	人間文化研究機構	○	○
国立研究開発法人	理化学研究所	○	○
国立研究開発法人	産業技術総合研究所	○	○
国立研究開発法人	日本原子力研究開発機構	○	○
国立研究開発法人	物質・材料研究機構	○	○
国立大学法人	長崎大学	○	
国立大学法人	山口大学	○	
国立大学法人	信州大学	○	
国立大学法人	徳島大学	○	
公立大学法人	首都大学東京	○	
公立大学法人	大阪市立大学	○	
私立大学	日本大学	○	
私立大学	東海大学	○	
私立大学	明治大学	○	
私立大学	東京理科大学	○	
私立大学	近畿大学	○	
私立大学	東京女子医科大学	○	
私立大学	順天堂大学	○	
国立研究開発法人	宇宙航空研究開発機構	○	
国立研究開発法人	情報通信研究機構	○	
国立研究開発法人	海洋研究開発機構	○	
国立研究開発法人	国立がん研究センター	○	
国立大学法人	島根大学		○
国立大学法人	宮崎大学		○
国立大学法人	富山大学		○
国立大学法人	琉球大学		○
国立大学法人	岐阜大学		○
国立大学法人	新潟大学		○
国立大学法人	東京農工大学		○
国立大学法人	佐賀大学		○
国立大学法人	奈良先端科学技術大学院大学		○
国立大学法人	九州工業大学		○
私立大学	沖縄科学技術大学院大学		○
私立大学	神奈川大学		○
私立大学	関西学院大学		○
私立大学	立教大学		○
国立研究開発法人	放射線医学総合研究所		○
国立研究開発法人	国立環境研究所		○
国立研究開発法人	農業・食品産業技術総合研究機構		○

3. 本調査・調査票の変更点

本調査・調査票の変更点

■調査方法の変更について

①調査票3-1として「海外の大学・研究機関との研究に関する協定数」調査を新設しました。

今年度から、海外の大学・研究機関（政府機関含む）と締結している研究に関する協定数について、新たに調査します。研究に関する協定とは、海外の大学、研究機関、及び政府関係機関と各々の当事者が履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、及び共同研究の実施に係るものを指します。（その他の説明や、回答方法は調査票及び記入要項を参照ください。）

なお、大学におかれては、以前より文部科学省高等教育局にて実施している「大学における教育内容等の改革状況調査」の海外の大学との大学間交流協定調査（以下、高等教育局調査）と、回答内容が被る部分がございますことを、予めお詫びいたします。ただし、本調査は、「研究者」の「研究」に関する協定に絞った調査であり、高等教育局調査をそのまま引用することが難しく、今回新たに定義をし、調査させていただきます。高等教育局調査との違いは、海外の大学だけではなく、海外の研究機関や政府機関と締結する協定も対象としていること、研究活動を行わず教育活動のみに従事する教員のみを対象とした派遣、研修、その他の交流に関する協定は対象外とすること、が挙げられます。（研究活動を少しでも行うことが想定される教員についての派遣、研究等に関する協定は対象としています。）本調査は、日本の科学技術・学術研究の国際展開の状況を確認し、研究活動に関する政策を考える上での政策指標としたいと考えておりますので、何卒、ご回答にご協力をお願いします。また、高等教育局調査への回答をできる限り活用できるよう、協定名及び相手方機関名については様式を合わせています。加えて、国名・地域名の分類コードについては、高等教育局調査における国名番号を入力すると該当する本調査の国コードが算出される「国コード変換表」を作成しておりますので、併せてご利用ください。

②博士課程の学生の取扱い（計上）について

昨年までと同様、学校に対して授業料等を納めている者は学生として扱うため、原則調査対象外としますが、例外として、貴機関と「雇用契約を締結」し、貴機関が職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生は対象とします。詳しくは、Q&Aをご参照ください。

③「医員・医局員」の取扱い（計上）について

これまで定義がなかった医員・医局員についても、その職位が研究への従事を想定している場合は調査対象とします。逆に、医員・医局員に相当する職位が、研究への従事を想定していない場合は、対象外です。また、【調査票2-0: 基礎データ】において回答いただく各職位について、「教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上、一般研究員」の各職位に当てはまらない医員・医局員（研究活動を行う者）については、その他・分類不能に入れてください。

また、検査技師・薬剤師・看護師等の医師以外の医療従事者については、研究への従事有無に関係なく対象外とします。

④【調査票2-0: 基礎データ】における「在籍外国人研究者総数」について

(i) 「常勤・非常勤」別に人数をお伺いすることを廃止しました。ただし、来年度以降の調査の参考とすべく、総数のうちの「非常勤研究者数」について項目（任意）を設けておりますので、回答いただける機関については、引き続き、是非ご回答をお願いします。

(ii) 昨年度の調査では、在籍外国人研究者総数の箇所のみ、「教員含む」としておりましたが、今年度からは、在籍外国人研究者総数についても、各職位（教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能）の計上方法（研究活動を行わない教員は含まない）と同一とします。すなわち、在籍外国人研究者総

数の上にあります各職位に計上した研究者のうち、外国籍を持つ研究者数を記入いただく形となります。

(iii)なお、語学等の非常勤講師(教育活動のみに従事する教員)は含みませんので、ご注意ください。

■記載の変更について

【調査票 2-1: 中・長期派遣※派遣期間が31日以上 of 研究者を対象】

⑤遣先機関のプルダウンリストの民間等にNGOを追加し、「民間等(財団、社団法人、NGO、NPO 法人含む)」としました。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)※雇用期間が31日以上 of 研究者を対象】

⑥雇用前機関のプルダウンリストの民間等にNGOを追加し、「民間等(財団、社団法人、NGO、NPO 法人含む)」としました。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用以外)※受入れ期間が31日以上 of 研究者を対象】

⑦受入前機関のプルダウンリストの民間等にNGOを追加し、「民間等(財団、社団法人、NGO、NPO 法人含む)」としました。

【国・地域コードリストについて】

⑧G49 のグルジアについて、国名呼称の変更にともない、「ジョージア(グルジア)」と記載を変更しました。

⑨G12として、コソボ共和国を国コードに追加しました。それに伴い、ヨーロッパのGから始まるコードについて、G13以下の国コードが一つずつ繰り下がりますので、ご注意ください。

以上

4. Q&A

Q&A（質問が多いと予想される点について、まとめました。）

<p>調査票全体及び2-0:基礎データ</p>	<p>【医員・医局員の取扱いについて】</p> <p>Q. 医員・医局員は研究者として、計上対象ですか？計上する場合、どの職位に計上すれば良いでしょうか？</p> <p>A. 本調査は、実際の勤務・活動の態様に関わらず、研究を行っている者(研究者)を対象としていることから、医員・医局員についても、該当職位が研究への従事を想定している場合は、計上してください。逆に、医員・医局員に相当する職位が、研究への従事を想定していない場合は、対象に含みません。</p> <p>なお、計上職位については、調査票に記載の各職位(教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員(PI)・グループリーダー以上、一般研究員)に該当があればそれぞれに計上していただくとともに、該当する職位がない場合には、その他・分類不能に入れてください。</p> <p>Q. 検査技師・薬剤師・看護師等の医師以外の医療従事者も計上対象ですか？</p> <p>A. 検査技師・薬剤師・看護師等の医師以外の医療従事者は、研究への従事有無に関係なく、計上対象外です。</p> <p>【博士課程の学生の取扱いについて】</p> <p>Q. 博士課程に在籍する学生で、研究に従事している者は計上対象ですか？</p> <p>A. 博士課程在籍学生であっても、原則、学校に対して授業料等を納めている者は学生として扱うため、対象外とします。但し、貴機関と「雇用契約を締結」し(当該博士課程学生へ給与支払いをしている)、貴機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生のみ対象とします。また、計上職位は、「その他・分類不能」としてください。</p> <p>Q. 博士課程在籍学生の取扱いは、派遣及び受入のシートについても適用されるか？</p> <p>A. 当取扱いは、調査全体に係わるものであるため、全てのシート(派遣及び受入)において適用されます。従い、博士課程在籍学生のうち貴機関と雇用契約を締結し研究に従事する者が、研究目的で海外へ派遣された場合には、派遣の調査シートの計上対象となります。また、海外から受け入れた博士課程在籍学生についても、貴機関で雇用契約を締結し研究に従事している場合には、受入の調査シートの計上対象となります。いずれも、職位は「その他・分類不能」となります。</p> <p>Q. 「雇用契約を締結」し、貴機関が職務を与え「研究」活動に従事する博士課程在籍学生は計上対象とするが、RA(リサーチアシスタント)は対象に含まれるか？</p> <p>A. 雇用契約を締結し、研究活動に従事する RA は計上に含まれます。計上職位は、「その他・分類不能」としてください。</p> <p>【在籍外国人研究者について】</p> <p>Q. 「日本の特別永住権を持つ外国籍の研究者」は、日本人とするか、外国人とするか？</p> <p>A. 特別永住権を持つ方は「日本人」とします。</p> <p>Q. 日本学術振興会の外国人特別研究員として受け入れている研究者は、在籍外国人に計上して良いか？</p> <p>A. 計上をお願いします。</p>
<p>2-1、2-2: 短期派遣・受入れ(財源別)</p>	<p>Q. 受託事業、受託研究の財源について、どこに計上すれば良いでしょうか？</p> <p>A. 外部資金へ計上をお願いします。外部資金のうち、どこへ計上するかは、委託元の種類により分けてください。例えば、民間企業が委託元の場合は外部資金の「民間」に計上、国公立大学が委託元の場合は外部資金の「その他」、当省以外の省庁が委託元の場合は、外部資金の「政府等」の中の「その他の官庁」、科学技術振興機構が委託元の場合は、外部資金の「政府等関係機関等」の「科学技術振興機構」というように、それぞれ計上ください。</p> <p>Q. 外部資金と、自機関の負担なし(先方負担)の違いは何ですか？</p> <p>A. 外部資金とは、科研費等に見られるように、貴機関で外部から資金を受入れた(貴機関へ一旦資金が入り記録が残った)後にそれらの資金を使用する場合に該当します。それに対し、自機関の負担なし(先方負担)とは、派遣や受入の費用を他機関が負担しており、貴機関には資金の記録は残らないような場合が該当します。</p>

<p>3-1: 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数</p>	<p>【計上方法について】</p> <p>Q. 1つの協定書に、複数機関のサインが含まれる場合に、計上は1件とするか、複数件の記載とするか。</p> <p>A. 国際ネットワーク数を把握したいという目的から、1つの協定として締結している場合にも、複数機関と共同で協定を交わしている場合は、それぞれの機関ごとに1件ずつ計上をお願いします。（例：貴機関を含む3機関で協定を交わしている場合、貴機関以外の2機関についてそれぞれ計上する（1つの機関との協定を1行記載し、次の行に、もう1つの機関との協定を記載。協定名は同じ記載となる。）ため、2件計上いただくことになります。）</p> <p>Q. 同じ海外大学と全学間及び部局間でそれぞれ締結している場合、2件計上として良いか？</p> <p>A. はい。2件の計上としてください。</p> <p>Q. 同じ研究機関の別部局とそれぞれ協定を締結している場合、各協定で計上するか？</p> <p>A. はい。それぞれ別に計上ください。</p> <p>Q. 国際機関との協定の場合は、国名コードはどう記載しますか？</p> <p>A. H01の「その他・分類不能」として記載ください。</p> <p>【協定の内容について】</p> <p>Q. 協定の内容について、研究者の派遣、研修、その他の交流のうち「その他の交流」に、講演・シンポジウム等の共同開催、学術情報・資料の交換は含まれますか？</p> <p>A. 含まれます。</p> <p>Q. 「研究者の派遣、研修、その他の交流」の「その他の交流」には学生交流は入りますか？</p> <p>A. 本調査は「研究者」の交流状況を測る調査であるため、学生の交流については協定対象に含みません。ただし、そのような協定でも、研究者の交流について少しでも目的に含まれる協定（包括協定）は、対象となります。</p>
<p>4-1、4-2: 研究者派遣及び受入れの制度とその実績 派遣の支援制度</p>	<p>Q. 政府等による制度とその実績における支援額合計について、助成機関から直接研究者へ支給されるケースがあり、機関として全額を把握できない場合には、どのように記載すれば良いか？</p> <p>A. 全額を記載いただくことを想定しておりますが、質問のような場合においては、貴機関にて把握可能な範囲で支給額を記載いただくことで構いません。</p>

以上

5. チェックリスト

◆調査票をメールで返送いただく前に以下をご確認ください◆

調査票2-0について

非常勤講師を含んでいませんか。

※非常勤講師は含みません。調査票の説明にある非常勤の定義（貴機関と雇用関係（かつ貴機関における本務研究者））にあり、「常勤」以外（正規ではない）をご確認ください。

常勤と非常勤の区別は、調査票の定義に従っていますか。

※調査票の説明にある定義をご確認ください。

在籍外国人研究者総数に非常勤講師は含んでいませんか。

※非常勤講師は含みません。

調査票2-1について

調査票2-1（「分野別・職位別」）の派遣研究者数合計は、調査票2-1（財源別）の派遣研究者数合計に等しいか、大きいですか。

※調査票2-1（「分野別・職位別」）では、1回の出張で複数国に派遣された場合、滞在国全てをカウントするため、合計は、通常は調査票2-1（財源別）よりも大きくなります。

博士課程学生（貴機関と「雇用契約を締結」し、貴機関が職務を与え研究に従事している学生に限定）は対象としていますか。

※昨年度までは学生が対象外でしたが、今年度調査では雇用契約を締結等している博士学生は新規に対象となっています。

調査票3-1について

調査票 3-1（海外の大学・研究機関との研究に関する協定数）へ記入しましたか。

※今年度調査で新規の項目です。

調査票4-1と4-2について

利用した制度等について回答シートへ記入しましたか。（ただし、昨年度の派遣・受入れ実績上位の機関のみ（「4. 調査票 4 記入対象機関」）の回答となります）

御不明な点はお問い合わせください。

公益財団法人 未来工学研究所

担当者：依田（よだ）

Tel: 03-5245-xxxx (直通) / 03-5245-xxxx (代表)

E-mail: xxxx@ifeng.or.jp

6. 受入れ、派遣チャート（参考資料）

国際交流状況調査「派遣研究者、受入れ（雇用、雇用以外）研究者 記入チャート」

■貴機関による外国人研究者の「受入れ」について下記のとおりです。
対象者は、貴機関が「雇用している」「（講演等で招へいした）受入れを行っている、行った」外国人研究者

◇貴機関による外国人研究者の「短期受入れ（雇用、雇用以外）」について下記のとおりです。

対象研究者 前所在地	受入れ	短期			左記項目例（貴機関：東京大学）
		回答の要不要	国・地域	該当機関（の職位）	
海外	雇用	不要※対象外（注意事項参照）			アメリカのハーバード大学に所属していた外国人研究者を東京大学が教授として短期で雇用
	雇用以外	要	前所在地（海外）	雇用されている機関	アメリカのハーバード大学に所属している外国人教授を東京大学が短期招へい（講演等）
日本国内	雇用	不要※対象外			理化学研究所（日本）に所属していた外国人研究者を東京大学が助教として短期雇用
	雇用以外	不要※対象外			理化学研究所（日本）に所属している外国人教授を東京大学が短期招へい（共同研究等）

◇貴機関による外国人研究者の「中・長期受入れ（雇用、雇用以外）」について下記のとおりです。

対象研究者 前所在地	受入れ	中・長期			例（貴機関：東京大学）
		回答の要不要	国・地域	該当機関（の職位）	
海外	雇用	要	前所在地（海外）	貴機関	アメリカのハーバード大学に所属していた外国人研究者を東京大学が教授として中・長期雇用
	雇用以外	要	前所在地（海外）	雇用されている機関	アメリカのハーバード大学に所属している外国人教授を東京大学が中・長期招へい（共同研究等）
日本国内	雇用	不要※対象外			理化学研究所（日本）に所属していた外国人研究者を東京大学が助教として中・長期雇用
	雇用以外	不要※対象外			理化学研究所（日本）に所属している外国人教授を東京大学が中・長期招へい（共同研究等）

「対象研究者前所在地」について、外国人研究者が来日する前の（海外の）所在地として該当する「国名コード」を記入してください。

■について、所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への「研究者受入れ」は対象外です。

■について、海外の機関に雇用されている研究者が、（対象外の）日本人か判別がつかない場合は回答の対象とします。

※日本人か判別がつかない場合として、国籍が日本か分からない場合、及び、氏名で判別できない場合（日本人と外国人のハーフ等）の2とおり。

■について、「短期・雇用」を指しますが、該当するケースがほとんど無いと思われます。また短期（30日以内）の雇用を制度として採用していない機関もあると思います。

■について、例外として平成27年3月中に貴機関に「任期なし」で雇用された場合、中・長期受入れ（雇用）に該当する外国人研究者の情報を入力してください。

■貴機関による日本人・外国人研究者の「派遣」について下記のとおりです。

対象者は、「調査票2-0基礎データ」に該当する日本人・外国人研究者となります。

文部科学省委託調査

平成 27 年度科学技術試験研究委託事業

「研究者の交流に関する調査」報告書

平成 28 年 2 月

公益財団法人 未来工学研究所

〒135-8473 東京都江東区深川 2-6-11 富岡橋ビル 4F

電話：03-5245-1015（代表）